水源連だより

SUIGENREN DAYORI NO.87

水源開発問題全国連絡会

〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28

電話 045-877-4970 FAX 045-877-4970

郵便振替 00170-4-766559

メールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ホームページ http://suigenren.jp/

《水源連はパタゴニア日本支社の助成を受けています》

石木ダム抗議行動 付け替え道路現場で緊迫 全国から県知事などへ抗議の声を

石木川の清流とホタルを守る市民の会のチラシ

kダム工事の強行を許さない!

中止せよ



(2021年3月24日 付け替え道路工事現場)

2010年3月24日から始まった付け替え道路工事 は、地権者、支援者の抗議行動で何回も延期しながら現 在も継続中です。長崎県は、深夜や早朝めがけて重機を 稼働させ強行しています。こんな光景が「普通」になっていることが異常なのです。もちろん、このような異常 な状態で「話し合い」ができるわけがありません。実質 上、県知事は話し合いを拒否しています。その責任は県 知事にあります。

古数日かりの起生

石木川の清流とホタルを守る市民の会 連絡先: tel095-898-4033,fax898-4034 寄付先 郵便振替:01770-8-55387

市 年 民の多くがダム事業に疑問を持ってい Ó %の方は 石 木ダムの是非に関するシー 「石木ダム不要」と答えている。 ール投票の

9

送のうえ、書芸 る。しかし、当時る」と、当時 必要性が生じた時は、 972年 続いている。
に、書面による同意を受けた後着手するもの、書面による同意を受けた後着手するもの、書面による同意を受けた後着手するもの、書面による同意を受けた後着手するもの、 (県 あらためて甲(地権者)と、知事)が調査の結果、建設の

党書の約束を守らない長崎

かとなったのです。ダムに頼らない治水対策は可能ダムは洪水対策どころか、むしろ危険なことが明らより、逃げ遅れ、多くの方が犠牲となった。

)ダムを造っても洪水対策にはならない

の水は十分足りている。(裏面資料参照、実態とかけ離れた予測で国に申請した。水需要は過去10年近く減少しているが水需要は過去10年近く減少しているが 佐世保市は、 人口 減少もあり (裏面資料参照)) 少しているが、

佐世保市 (少続く) 市当局

佐世 保市の水は足りている

带56 の 生 •

協

$^{\circ}$ 日 次 $^{\circ}$	・ 事務向からの報告
	・ 石木ダム建設阻止の闘いを伝える最近の記事・・・・・・・・・・・12
	・ 球磨川の川辺川ダム問題・・・・・・・・・・・・・・・18
	・ 大戸川ダム推進のための淀川水系河川整備計画変更案への意見・・・・・・28
	• 流域治水関連法案の国会上程
	「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」・・・・・35
	・ スーパー堤防事業の虚構 ・・・・・・・・・・・・・・・・・39
	・ リニア中央新幹線問題・・・・・・・・・・・・・・・・・43

事務局からの報告

1 第27回総会(紙上総会)の報告

1) 2020 年度の全国集会・総会は紙上総会とし、全国集会は取りやめました。

石木ダム問題や相次ぐ水害の問題、川辺川ダム復活策動など課題は多く、本来ならば 例年どおり総会で直接顔を合わせて情報の共有、意見の交換・討議の場を持つべきとこ ろでしたが、昨年2月からのコロナ禍が未だ続いていることから、通常の全国集会・総 会を開催することは中止としました。

いつもの総会で行っている、各地からの活動・状況報告、事務局からの報告と新年度の活動方針提案、検討課題の提案、総会声明の提案(今回は「川辺川ダムの復活を許さない!」)をまとめた<u>総会資料集</u>(https://tinyurl.com/yzj8epuq)と、総会議案への承認投票用紙をあわせて、2020年11月28日に会員の皆様に発送いたしました。意見交換・質疑応答は、可能な範囲で水源連MLの活用、郵送もしくはFAXなどで行うことにしました。そうした形で皆さんのご意見を伺った上で事務局が整理し、その結果を水源連ML・水源連HPに掲載すると共に送付することを約束いたしました。

総会議案への承認、不承認の意思を示していただく方法については、「承認投票用紙」 をプリントした「第27回総会議案の承認について」を総会資料集に同封してお送りし ました。第27回総会議案の承認について」には、

"下記の「投票用紙」に皆様の賛否を記して、水源連事務局にお送りくださるようお願いいたします。なお、送付の無かった方は、「承認」されたものとさせていただきます。"と記載しました。

投票結果等については、水源連だより本 87 号の「第2 7回総会(紙上総会)の報告」 に記載することとし、2020 年度活動報告と会計報告、2021 年度活動方針と役員体制について、通常総会での承認が得られたとして扱わさせていただくよう、お願いいたしました。

2) 総会議案への質疑と承認投票結果

事務局へ届いた総会議案への質疑はありませんでした。

総会議案への承認投票では、不承認はありませんでした。

よって、2020 年度活動報告と会計報告、2021 年度活動方針と役員体制について、皆様から承認されたことを報告いたします。

2 2021年度の活動に向けて

総会議案書の「第2部 私たちの課題 新年度の活動方針」のタイトルは「住民の意見に基づく河川行政への転換を求めます。」と記しました。その視点から見た活動課題を記します。

- 1) 河川法と土地収用法に見る住民不在
 - ① 1997 年の河川法改正

1997年の河川法改正で、1996年12月に河川審議会が提言した「河川環境の整備や保全を求める国民のニーズに的確に応え、また、河川の特性と地域の風土・文化を踏まえて地域の魅力を引き出す河川管理を実施していくためには、河川管理者だけによる河川整備でなく、地域との連携が不可欠である。」(https://onl.tw/715WPay 本文1~2行)の具体化として、それまでの河川法(工事実施基本計画)第16条を(河川整備基本方針)第16条の1と、(河川整備計画)第16条の2の二つに分離しました。

(河川整備計画)第16条の2の第4項では「河川管理者は、前項(第3項)に規定する場合(=河川整備計画の案を作成しようとする場合 学識経験者の意見を聞く)において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。」、第5項では「河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。」としています。

「公聴会」については、「河川管理者だけによる河川整備でなく、地域との連携が不可欠」を担保することを目的にした「公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置」とされています。

こう見ると、関係住民等の意見が河川整備計画や事業認定に反映されるものと見えてしまいます。しかし、「公聴会で出された意見の扱いは河川管理者の裁量」として運用され、公聴会の結果として公開される「公聴会で出された意見への見解」には事業説明が繰り返されるだけです。意見内容に踏み込んだ見解は示されぬまま、意見不採用の「聞き置くだけの公聴会」になり果てているのがその実態です。「公聴会が開催されてさえいれば、手続きは合法」がまかり通っています。

2000年代に入ると各水系で河川整備計画の策定が始まりました。現在は策定後20年経過するところも出始めています。水源連としても、河川法改正作業の中で流域治水の視点を取り込ませ、流域住民との合意形成を基本に据えるべく取り組んでいきます。

② 淀川水系流域委員会

淀川水系流域委員会は第16条の2の第3項に該当する学識経験者からなる会です。 淀川水系流域委員会は2003年1月17日に「新たな河川整備をめざして一淀川水系流域委員会提言ー」 (http://www.yodoriver.org/saishuuteigen/teigen.html) を発表しました。その中の「川づくりの理念の変革ー淀川水系がもつ多様な価値の復活に向けてー」では、「「治水・利水を中心とした河川整備」を「河川や湖沼の環境保全と回復を重視した河川整備」へ転換していくことが必要である。」としています。「4-6 ダムのあり方」では、「ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする。」としています。そして、「4-8 住民参加のあり方」では、「公正で社会全体の便益の大きい合意形成を実現するための仕組みを検討しなければならない」と提言し、「新たな河川整備を行うためには、独自の情報網を持つ住民団体や、地域の事情に明るく生活者の立場に立った地域組織、さらには組織されていない住民等との連携が不可欠である。これにより、統計や図面等机上の議論を基に計画をつくる傾向がある従来の方式

から、住民と行政がともに川の現場から発想する計画のあり方へと転換することができる。」と指摘しています。

しかし、現在はこの提言を敵視したかのような河川行政が強行されています。「河川 行政に責任を持つのは河川管理者」が無前提でまかり通っています。石木ダムに象徴 される明らかに無駄で深刻な人格権侵害を引き起こしているダム事業の強行、必要 性・緊急性が薄く、環境面への悪影響が大きいとして中止・凍結扱いされていた大戸 川ダム・川辺川ダムの復活策動など、私たちは現地の皆さんと連帯してストップをか けなければなりません。

大戸川ダム推進のための淀川水系河川整備計画変更の動きについては別項の通りですが、大戸川ダムに依存することなく、淀川水系の安全を満たすことができることを 水源連も示しています。

③ 土地収用法の場合

土地収用法では、事業認定申請に関する公聴会が設定されていて、起業者には出席 と質問への応答が義務づけられていますが、公聴会陳述者からの質問に対する起業者 側の回答はひどいものです。「見解の違いです」とか、「同じことの繰り返し」で質疑 応答にならないまま終えてしまいます。事業認定告示とともに認定理由も示されます が、起業者に都合の悪い意見については、事業説明の繰り返しで終わりです。

土地収用法には収用委員会に関して、憲法違反と指摘するしかない条文「第 63 条第 3 項」が存在しています。第 63 条第 3 項で「起業者、土地所有者及び関係人は、事業 の認定に対する不服に関する事項その他の事項であつて、収用委員会の審理と関係が ないものを前 2 項の規定による意見書に記載し、又は収用委員会の審理と関係がない 事項について口頭で意見を述べることができない。」としています。収用委員会で土地 や家屋の収用補償額と明渡し期限を審理・裁決しますが、石木ダムの場合は補償額で はなく、土地と家屋などを石木ダム事業のために提供すること自体を「不要な石木ダム事業に提供できない」と拒否しているのですから、地権者にとって審理されるべき ことは、「事業認定は有効か?」になります。しかし、土地収用法では事業認定の有効 性については第 63 条第 3 項で地権者が意見を言うことを禁じているのです。

「事業認定は有効か?」の疑義を提示することを許されぬまま、収用明渡裁決がなされ、それを受け入れずに補償金受け取りを拒否しても起業者が補償金を供託することで「売買が成立」したものと見做され、土地台帳に起業者側の権利が登記されることで地権の収用が完了してしまいます。明渡し期日が過ぎても明け渡さない=田畑ならば耕し続ける、家屋ならば住み続けることに対して、起業者は直接執行もしくは行政代執行の申請ができることになります。このように収用明渡裁決審理において疑義を挟むことを許さぬままに収用明渡裁決がなされてしまうのは、地権者の人格権侵害としか言い様がありません。

この件については、行政不服審査法に基づく「石木ダム収用明渡裁決撤回を求める 審査請求」で地権者たちは闘っています。

詳細は水源連ホームページ「再々反論書追加分を提出 石木ダム」http://suigenren.jp/news/2021/04/03/14490/) を参照願います。

水源連は、こうばる 13 世帯と支援者の皆さんとともに石木ダムの収用明渡裁決撤回 を勝ち取るべく取組みを続けます。特に、事業認定申請が強制収用⇒行政代執行と一 直線につながってしまう土地収用法の構成とその運用について、多くの人に実態を知 らせ、人権擁護の運動としての展開も必要と考えます。

- 2) 厚生労働省の補助事業に関わる事業評価
 - ① 「水道施設整備事業の評価実施要領等解説と運用」

厚生労働省の補助事業に対しては「水道施設整備事業の評価実施要領等解説と運用」 に則って、事業評価・再評価が事業者に課されます。「事業者は、評価に当たり、原則と して、学識経験者等の第三者から意見を聴取するものとする。」とされていますが、関係 住民等の意見反映については何も規定していません。

② 佐世保市による「石木ダムによる水源開発事業」再評価

2019 年度の工期 3 年延長に伴う石木ダムによる水源開発事業の再評価にあたっては、 佐世保市民皆さんが「2007 年度再評価のように石木ダムの是非にも言及できる「水道施 設整備事業再評価委員会」を設置して諮問すること」を強く要請しましたが、佐世保市 は、2012 年度再評価と同様、同事業の推進役を果たしてきた「佐世保市上下水道事業経 営検討委員会」を「学識経験者等の第三者」として「石木ダム事業工期 3 年延長にかか わらず、佐世保市は石木ダムへの水源開発事業を継続する」ことを諮りました。佐世保 市が「水道施設設計指針」に記載されていない手法で算出した異常に高い一日最大給水 量を基本にすえた再評価案「水源開発事業を継続」に対して、この委員会の答申は、「市 当局の提案は概ね妥当なものと認める。」でした。

2007 年度の再評価の「水道施設整備事業再評価委員会」の答申には「なお、委員会では、当該事業に着手以来すでに30 年が経過し、今後、進捗のないまま年を重ねるにも限度がある、どこかの時点で実現の可能性を判断し、場合によっては、別の道を探る必要があるとの意見も一部委員にあるので、重要な意見として特に付記する。本委員会全体では、結論として当該事業の再評価は妥当であり、事業継続が適当であると判定したが、全委員一致ではないため、一部委員の意見書を別紙に添付することとした。」として、下記個別意見を併記しています。

個別意見

- ① 石木ダム建設のみにこだわるべきでない。佐世保市を含む県北地域において、河川やダム等の水源について再調査すべきである。
- ② 人工降雨、海水の真水化についてもさらに検討すべきである。

2012年度の「事業継続」を結論とした再評価で根拠とした水需要予測は、「石木ダムありき」で、事実を無視した算出手法によるものでした。それ故、問題点を指摘する「水道施設整備事業再評価委員会」を設置することなく、「佐世保市上下水道事業経営検討委員会」に諮りました。2019年度再評価においては、多くの佐世保市民が2012年度の教訓から、「水道施設整備事業再評価委員会」を設置して再評価案を図るよう強く佐世保市に要請しましたが、佐世保市は強く拒否しました。2019年度再評価ではさらにひどい手法を用いた水需要予測であったことから、「ゴマカシを指摘される」ことを恐れ、「佐世保市上下水道事業経営検討委員会」にかけたに違いありません。あるいは、佐世保市の

意に沿った学識経験者を「佐世保市上下水道事業経営検討委員会」として集めることができなかったのかもしれません。この問題の詳細については「石木川まもり隊」のホームページ<u>「公平公正な再評価委員会を!</u> (http://ishikigawa.jp/blog/cat09/5539/) をご参照ください。

③ 厚生労働省水道課の対応

問題は、厚生労働省の補助事業採択を決定している厚生労働省担当者の対応です。「水 道施設設計指針」に記載されていない手法で算出した異常に高い一日最大給水量を基本 にすえた佐世保市の再評価結果「水源開発事業を継続」を受理した厚生労働省が、同事 業を補助事業として継続採択し、2020年度予算に計上したのです。この問題について、 2020年2月には補助事業として採択できる事業ではないことを厚生労働省水道課に知ら せ、その実態調査を求めました。その結果を2020年4月に大河原雅子衆議院議員による ヒアリングで討議することにしていましたが、コロナ渦でその機会が延長され、2021年 1月26日にようやく行われました。

この日のヒアリングはZOOM会議併用でおこない、石木ダム反対住民や佐世保市民の皆さんも参加しました。①佐世保市が国(厚労省水道課)に提出している水需要予測はまったくデタラメであること、②佐世保市が厚労省水道課に保有水源量は77,000m³/日と届け出ているが、実態は2007年度渇水時においても約10万m³/日は機能していたことの二つを国に知らせること、③国が佐世保市に事実を質して補助事業継続採択を見直よう要請することを目的にしていました。

その結果は・・・・。「事業主体=佐世保市が一義的に決めることです。問題ありません」の連続でした。水道事業者の言うがまま! 厚労省水道課は補助事業採択継続を審査する仕事を全くしていないことが分かりました。

この問題の詳細は、水源連ホームページに掲載した「佐世保市のでたらめ水需給計画をすべて認める,厚労省水道課」(http://suigenren.jp/news/2021/01/29/14272/) を参照願います。

④ 水源連の取組み

再評価システムの目的は何なのか?その実態はどうなっているのか?について多くの 方との共有を図ることから始める必要があります。無駄な公共事業は経済的損失を納税 者に与えるだけでなく、その事業地の自然環境破壊と居住者の生活破壊という取り返し の付かない犠牲を強います。そのような事業をチェックして補助金を支出しないことが この制度の目的であることを広く広め、身近な公共事業をしっかり監視する体制の構築 が必要と考えます。水源連事務局は問題公共事業の補助金支出を担う国の担当部門への ヒアリング、要請行動等を「公共事業チェック議員の会」などの国会議員とともに取組 み、改善を図ります。

3) 「犠牲者 50 名 (65 歳以上が 86%) 全員の死因は溺死」を直視せよ! 球磨川水系では昨年 2020 年 7 月、犠牲者 50 名 (65 歳以上が 86%) 全員が溺死というきわ めて深刻で大規模な水害が発生しました。

「球磨川水害で何が生死を分けたのか?」、「どうやったら命が救えたのか?個人的な溺死要因にみる三つの脆弱性」、「各地域別犠牲者の推定溺死時間」。社会学者と被災者皆さんが協働で調べ上げた結果を、嘉田由紀子参議院議員が 2021 年 3 月 23 日に開催された「川は誰の

ものか ~命を守る流域治水を考える~」で報告しました。使用したスライド3枚を引用します。

①.何が生死を分けたのか

球磨川水害・何が生死を分けたのか?(住宅条件と移動力)(嘉田議員のスライド)

八代市(4名) 平屋で溺死・流出4名(ひとり暮らし3名)

芦北町(1名) 平屋で溺死1名

球磨村(25名) 平屋で溺死・流出18名(ひとり暮らし2名)(内、高齢者施設・千寿園14

名)

二階屋で家ごと流出5名

二階屋で二階で溺死2名(ひとり暮らし1名)

人吉市(20名) 平屋で溺死・流出7名(ひとり暮らし5名)

二階屋だが一階で溺死5名(ひとり暮らし2名)

避難中・通勤中8名

・平屋で溺死: 30名

・二階屋で家ごと流出: 5名

・二階屋で一階で溺死: 5名

・二階屋で二階で溺死: 2名

・避難中・通勤中: 8名(ペット配慮二件)

ひとり暮らし 36名(千住園を除く)中 13名

合計 50 名

このスライドの情報から「どうやったら救えたのか」を探ったのが次のスライドです。

②. 縦方向の避難箇所と移動手段の確保、リスク認知力と移動力の確保、それらを補う身近な社会関係の確保、を提案。

どうやったら命が救えたのか?個人的な溺死要因にみる三つの脆弱性(嘉田議員のスライド)

①住宅事情(平屋か二階建か)

平屋で30名溺死(縦方向の避難困難)

二階屋だが一階で溺死(リスク認知と移動力)

②当人のリスク認知力と移動力

高齢・認知症・足腰の移動困難

浸水すると戸がうごかず二階に移動困難

3家族・近隣との社会関係

避難呼びかけがない、あっても応じない

孤立する高齢者のリスク

③.川辺川ダムがあれば犠牲者を救えたのか?

2020年7月4日の球磨川水禍を待っていたかのように、被災者の皆さんが復旧作業で泥まみれになっている最中(さなか)、京都大学防災研究所の角哲也・野原大督両氏が「川辺川ダム効果の推定」と題して、川辺川ダムの有効性を発表しました。それに飛びつくかがごとく、2020年8月25日に開催した国、県、球磨川流域市町村からなる「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」で「川辺川ダムの想定効果は「市房ダム調節

後氾濫せずに流下した場合の人吉地点ピーク流量(推定)は概ね 7,500m3/s 程度である。川辺川ダム洪水調節後の人吉地点のピーク流量を推定すると、概ね 4,700m3/s 程度となった。」と説明しました。それ以降は蒲島知事が「川辺川ダムを環境に優しい穴あきダムとしてつくり、川辺川ダムを中心に据えた治水対策を推進し、流域治水方式も採用して、やれることは何でもする」として先導しています。国もこれを全面的に支持、熊本県とともに、「川辺川ダムを中心に据えた治水対策」に向けて邁進しています。

被災者をはじめとした球磨川流域の皆さんは、綿密な調査をした上で、国や県が示す諸データと照らし合わせて、「川辺川ダムの中止が決まってから『ダムなし治水』を何もしてこなかったことが原因。流水型であろうと、ダムは川辺川・球磨川を殺してしまう。今回の水禍は支流からの氾濫が主原因。川辺川ダムでは犠牲者を救うことはできなかった。」という事実を明らかにしています。「川辺川ダムがあったならば犠牲者を救えたのか?」の調査結果を示したのがの次のスライドです。(ピーク 〇〇時は、国が示す各地点の流量ピーク時刻です。)

各地域別犠牲者の推定溺死時間(嘉田議員のスライド)

- ・八代市坂本町4名(午前7時-8時頃)(ピーク12時)
- ·芦北町1名(午前8時頃)
- ・球磨村 25 名 (午前 7 時-9 時頃) (ピーク 12 時)

(うち千寿園 14名)

- ・人吉市 20 名 (午前 7 時-9 時頃) (ピーク 11 時)
- →球磨川本流がピーク流量に達する3-5時間前に溺死発生、支川や小河川、水路の氾濫早い。
- →50名の溺死者のうち、川辺川ダムができていたら「命が救われたと強く推測」できる人はゼロといわざるを得ない(今後の水量データが補強されたら判断は変わる可能性あり)。

このスライドから、川辺川ダムがあっても、犠牲者を救うことはできなかったことは明らかです。

4) 水源連の取組み

県と国は「流水式川辺川ダムを中心に据えた流域治水」と言っていますが、方針を決める会議体には被災者をはじめとする流域住民が排除されています。しかも、ダムと流域治水はあまりにも矛盾しています。流域治水の本質は、流域住民の合意形成にあります。

本誌別項でも川辺川ダム問題について詳しく記しますが、水源連は、2020 年 11 月 16 日に蒲島郁夫・熊本県知事に提出した意見書「球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか」を基本に据えた対策、すなわち、

- ① もともと計画されていた計画河床高までの河床掘削をすみやかに進めること
- ② 2020 年 7 月の球磨川水害は、球磨川支川の小川等の氾濫による影響が大きく、川 辺川ダムがあっても対応できないものであったから、球磨川本川だけでなく、支川 の治水対策(河床掘削等)が急務であること

の実現を求めていきます。

5) まとめ

以上、石木ダム問題と川辺川ダム復活策動の現状を踏まえて、河川行政への住民参加の 実態と、合意形成が河川行政の基本に据えられなければならないことを見てきました。水 源連として、住民参加・合意形成を基本に据えた河川行政が展開されるよう、皆さんとと もに進みたいと思いますので、この一年もよろしくお願いいたします。

3 「私も一言」を寄せてください。

詳しくは「石木ダム、川辺川ダムノー! 私もひとこと!!」

http://suigenren.jp/news/2021/03/19/14413/

石木ダムと川辺川ダム復活策動への対応は急を要しています。

水源連の皆さんはご自分が関わっていることで目一杯のことと思います。その状況から見ても、①13 世帯皆さんの生活の場を強制収用するため、明渡しを強硬に迫っている石木ダム起業者による人権破壊、②2009 年の川辺川ダム中止決定後の「ダムなし治水」をさぼり抜き、2020年7月洪水災禍を「待ってました」とばかり、川辺川ダム復活を画策している熊本県と国は許せないと思います。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

1) 石木ダム

石木ダム現地は急を告げています。

「不要な石木ダムのために、生活の地を明け渡すことはできない。これからも住み続けたいだけ」と石木ダム事業地に居住する 13 世帯の皆さんが工事現場で毎日「工事を停止しての話合い」を求める抗議・要請行動を続けています。長崎県と佐世保市は「ご理解願うだけ!」と石木ダムの必要性についての話合いを拒否し続けるとともに、本体工事へ向けての準備工事・抗議行動排除を強行に進めています。工事現場はきわめて危険な状況に陥っています。

私たちも長崎県と佐世保市、そして国に対して「石木ダム、ノー!」、「工事を停止して、一からの話合いを!」の声を発しましょう。

● 送付先 と 例文

- ①. 国土交通省
 - ⇒ 宛先 国土交通大臣 赤羽 一嘉
 - 住所:〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
 - 電話: 03-5253-8111 (代表)
 - ホットラインステーション 水管理・国土保全関係 2.ダム https://www1.mlit.go.jp:8088/hotline/cgi-bin/u_hotline05021.cgi

◆ 例文

- 石木ダム建設事業認定は時効です。事業認定効果失効宣言、もしくは、収 用明渡裁決取り消しを求める審査請求に対して「収用明渡裁決取消し」の 裁決をしてください。
- ⇒ 宛先 九州地方整備局 局長 村山一弥

- 住所:〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二 合同庁舎
- 電話: 092-471-6331 (代表)
- Eメールアドレス: kikaku@gsr.mlit.go.jp

♦ 例文

• 事業認定後に工期を9年も延長しています。石木ダム建設事業認定は 時効です。事業認定を取り消してください。

2. 長崎県

- ⇒ 宛先 長崎県知事 中村 法道
 - 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1
 - 電話 095-824-1111 (代表)
 - 長崎県知事へ意見を!→ 知事への提案

◆ 例文

- 「石木ダムの必要性」について、13 世帯皆さん、支援者皆さんと、公 開の場で徹底的に話し合うことを求めます
- そもそも事業認定申請は、地元住民との石木ダムに関する覚書(=「第4条 乙(長崎県)が調査の結果、建設の必要が生じたときは、改めて甲(住民総代3名)と協議の上、書面による同意を受けた後、着手するものとする。」)を交わしている長崎県にできることではありません。事業認定適用の解除を申し出てください。
- 石木ダム事業認定がなされた 2013 年から 8 年を経過しています。その間に起業者は 2 回も計画変更を行い、合計 9 年も工期を延長しています。事業認定後 9 年もの延長は、事業認定の要件である緊急性がないことの証左でしかありません。
- 長崎県は「川棚川の治水は『川棚川総合開発事業』に取りかかった当初から『ダムと河道改修』方式として進めてきたのであるから、途中で変更するものではない」としてきました。それはきわめて恣意的な長崎県の判断であり、何ら合理性はありません。「ダムと河道改修」方式で「川棚川総合開発事業」を進めてきた結果、その治水目標がダム事業に入るまでもなく達成されたのであれば、そこで止めればよいのです。

3. 佐世保市

- ⇒ 宛先 佐世保市長 朝長 則男
 - 〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番 10 号
 - 電話 0956-24-1111 (代表)
 - 佐世保市長へ意見を!→ 市長への手紙

◆ 例文

- 「石木ダムによる水源開発の必要性」について、13 世帯皆さん、支援 者皆さんと、公開の場で徹底的に話し合うことを求めます。
- そもそも石木ダム建設事業は、地元住民との石木ダム・覚書 (= 「第 4 条 乙(長崎県)が調査の結果、建設の必要が生じたときは、改めて甲

(住民総代3名)と協議の上、書面による同意を受けた後着手するものとする。) を交わしている長崎県にできることではありません。

- 石木ダム事業認定がなされた 2013 年から 8 年を経過しています。その間に起業者は 2 回も計画変更を行い、合計 9 年も工期を延長しています。事業認定後 9 年もの工期延長は、事業認定の要件である緊急性がないことの証左です。
- 現在、利水は事業認定時に想定した水需要を大幅に下回り、一日最大給水量は佐世保市の言う安定取水量 77,000 m³/日で十分にまかなえる状況です。今後上昇することもあり得ません。石木ダムによる水源開発は不要です。
- 佐世保市の水需要予測はすべて、事実を無視していたずらに安全を見込んだ過大予測です。とりわけ、2019 年度再評価における水需要予測は、水道施設設計指針には掲載されていない手法で計画一日最大給水量を算定するなど、禁じ手のオンパレードでした。
- 慣行水利権等を不安定水源として切り捨てることは、先人の苦心惨憺の 賜物を無に帰すだけでなく、佐世保市民の貴重な財産を放棄するもので す。身近な水道水源の切り捨ては水道システムとしてあまりにもったい ない上に、水源多様性の意味からも危険です。2007 年度の渇水で不足 していたとする水源水量を明らかにして、どうしても必要であるなら ば、その不足分を補足すればよいのです。不足していた水量を教えてく ださい。その水量は佐々川の有効活用でまかなえるはずです。
- このような実態のもとで、13 世帯皆さんの生活の場を奪うのは、人格 権侵害でしかありません。石木ダムによる水源開発を直ちに中止してく ださい。

2) 川辺川ダム復活策動

蒲島熊本県知事が 2008 年に川辺川ダム計画白紙撤回を、民主党政権の前原誠司国土交通大臣が 2009 年の就任記者会見で「川辺川ダム中止」を宣言しました。しかし、「河川整備計画が策定するまでは工事実施基本計画を河川整備計画と見做す」という趣旨の河川法附則第 2条第 2項により、河川整備計画が策定されるまでは川辺川ダム計画が法律上存在しています。国はそれを理由に、川辺川ダム中止決定後も「川辺川ダムあり」の河道整備しか進めませんでした。それが犠牲者 50 名の球磨川水害の主因です。

熊本県と九州地方整備局および流域 12 市町村による「球磨川流域治水協議会」は今年 3 月 24 日に「流水型ダム建設を柱とする「流域治水プロジェクト」」をまとめました。

本誌「球磨川の川辺川ダム問題」に詳しく記載したとおり、蒲島知事と国交省の川辺川ダム推進方針に対して反対の意見、声が数多く上がっています。これらの意見、声とともに、私たちも川辺川ダム反対の声を蒲島知事と国交省に届けて、全国が注視していることを知らせましょう。

- 送付先 と 例文
- 国土交通省
 - 宛先 国土交通大臣 赤羽 一嘉

- 住所:〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
- 電話: 03-5253-8111 (代表)
- ホットラインステーション 水管理・国土保全関係 2.ダム https://www1.mlit.go.jp:8088/hotline/cgi-bin/u hotline05021.cgi
- 宛先 九州地方整備局 局長 村山 一弥
 - 住所:〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡 第二合同庁舎
 - 電話: 092-471-6331 (代表)
 - Eメールアドレス: kikaku@gsr.mlit.go.jp

②. 熊本県

- 宛先 熊本県知事 蒲島 郁夫
 - 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 - 電話 096-383-1111 (代表)
 - 知事への直行便フォーム

(https://www.pref.kumamoto.jp/ques/questionnaire.php?openid=3& check)

☆ 例文

- 球磨川は私たちの宝物です。ダムは球磨川を殺してしまうので止めてください。
- 川辺川ダムでは 50 名の命は救えません。支川の氾濫には間に合わなかったからです。今回は支川からの氾濫がひどかったのです。支川それぞれの特性に応じた対策が必要です。
- そもそも「川辺川ダムありき」の河道整備しかしてこなかったことが 50 名もの犠牲者を生んでしまったのです。
 - ① もともと計画されていた計画河床高までの河床掘削をすみやかに進めること
 - ② 2020 年 7 月の球磨川水害は、球磨川支川の小川等の氾濫 による影響が大きく、川辺川ダムがあっても対応できないも のであったから、球磨川本川だけでなく、支川の治水対策 (河床掘削等) を急ぐこと

を求めます。

- 流域皆さんとの合意形成を基本に据えた、滋賀県が進めている流域 治水方式の採用を求めます。ダムが先行しているのは奇異そのもの です。
- 流水型であれ、ダムは流れを遮断します。ダム上流側に溜まった土砂が下流に流出し、白濁が永く続きます。川辺川上流の二つの砂防ダム(朴の木ダム・樅の木ダム)からの白濁水で水産資源は大きな被害を受けた経緯があります。

石木ダム建設阻止の闘いを伝える最近の記事

石木ダム座り込み抗議 1000 回に 住民「県は話し合いを」

(西日本新聞 2021年1月13日)

長崎県川棚町で県が進める石木 ダム事業の工事現場で、立ち退き を拒む住民や支援者による抗議の 座り込みが12日、通算千回に到 達した。50人以上が普段と同じ ように座り込み、県に事業の見直 しを求める決意を新たにした。

集まった人たちは「長崎県は、いい加減にせんかい(千回)!」と書いた横断幕を掲げた。「ここ数年で亡くなった方が多い。絶対に古里を渡さない気持ちです」。 ダム予定地で暮らす岩下すみ子さん(72)の言葉に力がこもる。

座り込みは、県道付け替え工事 を県が再開した2016年7月から 続く。その後、工事は再開と中断 を何度も繰り返した。県は昨年

	2010年3月	県が水没する県道の付け替え工事に着手
	7月	住民らの阻止行動で工事中断
石	2014年7月	県が工事を再開しようとしたが、住民らが阻止
木ダー	8月	県が住民ら23人を相手取り、県管理地の通行 妨害禁止を求める仮処分を長崎地裁佐世保 支部に申し立てる
台	2015年3月	地裁佐世保支部が16人に通行妨害を禁じる決定
河油	5月	県が工事を再開しようとしたが、住民らが阻止
툿	2016年1月	県が請負業者との契約満了を理由に工事を中断
事	7月	県が工事を再開しようとしたが、住民らが阻止
ځ	10月	県が19人の通行妨害禁止を求める仮処分を 地裁佐世保支部に申し立てる
佳	2017年1月	県が日曜早朝に重機を搬入
民	6月	県が未明に作業員詰め所を設置
の主	7月	県が未明に作業車を搬入。住民との話し合いで 工事を一時中断
な	8月	県と住民の協議決裂。工事の再開を住民らが阻止
動	9月	地裁佐世保支部が10人の通行妨害を禁じる決定
き	2019年9月	中村法道知事が県庁で5年ぶりに住民と面会
	2020年6月	県が住民に座り込み現場の机などの撤去を要求。 住民は応じず

12月下旬から、住民が座り込む一帯の工事を一時中断している。

「現場」と呼ばれる座り込みの場所に、佐世保市から毎回足を運ぶ宮野由美子さん(72)は「千回はあくまでも通過点。必要のないダム事業を一日も早く断念してほしい」と話した。



県は20年度中に約1・1キロの県道工事を終える方針。ダム堤の関連工事も控えているが、住民や支援者は徹底抗戦の構えを崩さない。現場の気温は氷点下になることもある。住民らは暖を取る道具や椅子を収納する倉庫を持ち込んでおり、県は再三にわたり撤去を求めている。

予定地の住民、岩下和雄さん (73) は「この 現場で工事が進まない限り、本体工事の本格着 工はできない。今こそ、県は話し合いをせんば いかん」と語った。 (岩佐遼介)

(写真) 抗議の座り込みが千回に達し、ダム 建設阻止の決意を新たにする住民や支援者

石木ダム付け替え道路工事 抗議座り込み通算 1000 回

(長崎新聞 2021年1月12日)

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業に反対する住民らが、県道付け替え道路工事現場で続ける抗議の座り込みが12日、通算千回に達した。

座り込みは、県が付け替え道路工事に着手した2010年3月から断続的に実施。住民によると、県側が工事再開を伝えた16年7月25日からの「第4次」が通算千回になった。

12日は、住民や支援者ら通常より多い約50人が集まり、「いい加減にせんかい」などと書かれた横断幕を広げて抗議。住民の岩下すみ子さん(72)は、活動を記録するノートに「1000日」と書き込ん



だ。「まさかこんなに長引くとは」と苦笑いを浮かべ、「この場所で仲間たちと会うと力が湧く。ダム計画中止を勝ち取るまで諦めない」と決意を新たにしていた。

座り込み場所は当初、付け替え道路工事現場入り口だったが、17年8月以降は現場内に移った。現在の場所を含む約140メートルの区間で工事が遅れている。県側は昨年10月に住民らの帰宅後に重機を入れたり、同12月に防護柵を設けたりして当該区間の盛り土工事を試みたが、いずれも住民側が阻止。同10月以降、住民側は座り込みの時間を夕方まで延

長したり、土曜日や祝日も現場に通ったりして警戒する。このため県は盛り土工事の工期を複数回延長し、昨年末にいったん打ち切った。

(写真) 抗議の座り込み 1000 回の横断幕を広げる住民ら=川棚町

石木ダム座り込み1000回 「みんなの結束は誇り」 /長崎

(毎日新聞 2021年1月13日)

県と佐世保市が川棚町に建設を計画する石木ダムを巡り、水没予定地の住民らによる抗議の座り込みが12日、1000回を迎えた。現場には住民の他、長崎市や福岡市などからの支援者ら約40人が集まり、「抗議の座り込み1000回」の横断幕が掲げられた。

座り込みは県が県道の付け替え工事を再開した2016年7月25日に開始。ダム建設反対の住民の意志が揺らぐことはなく、年末年始などを除き座り込みを重ねてきた。

ダムの建設計画を巡っては、国の事業認定取り消しを求めた訴訟の敗訴が確定し、強制的に立ち退かせる県の行政代執行が可能になるなど、水没予定地の13世帯約50人の住民を取り巻く環境は厳しさを増している。昨年12月には県が盛り土作業を再開し、工事現場に住民が入らないよう柵を設置した。

住民の一人、岩下すみ子さん(72)は「ダムに反対しながら亡くなった住民の思いも背負って闘っている。県には納得いく話し合いをしてほしい」と語った。週2回ほど座り込むという佐世保市の70代女性は「こうしてみんなが結束して集まるのは誇りです」と話した。 【綿貫洋】

石木ダム現場、緊迫 長崎県が未着工区間に土砂搬入

(朝日新聞 2021年2月23日)

石木ダム(長崎県川棚町)で水没する県道の代替道路(3・1キロ)の建設工事で、住民の座り込みによって着工できずにいた140メートルの区間に、県が今月上旬から土嚢(ど

のう)や土砂を持ち込んだ。代替道路の着工から11年、年度内に本体着工に道筋をつけたい県と、警戒を強める住民らとの対立が緊迫している。

土嚢は家庭用の湯船以上の大きさで14、15個。未着工区間をほぼ中央で分断するように横一列で置かれていた。6日朝、現地を訪れた座りこみの住民や支援者が気づいた。座りこみ場所のすぐ背後だった。5日夕、住民らが引き上げた後の搬入だったとみられる。

県は未着工分も含め今年度予定する1・1キロについて、住民の反対でいったん打ち切った業者との契約を結び直し、「今年度中の工事完了をめざす」との方針を先月明らかにしていた。16、17日にも続けて土嚢の後ろに土砂が運び込まれ、2重の山が築かれた。住民は「17日は業者がいったん帰ったと見せかけて搬入した」と口惜しげに話す。

1月28日にはダム堤体が築かれる左岸の山で木の伐採が始まった。崩落防止のため斜面を掘削する作業で、本体工事に直結する。住民が「知事が『住民との話し合いを模索している』と言っているのにおかしいじゃないか」と抗議すると止まった。

住民の石丸勇さん (71) は「本体着工までいけば反対運動をしても無意味ではないかという方向に、県民世論を持っていきたいのだろう。ここは踏ん張りどころだ」と話した。 (原口晋也)



(写真) 未着工だった区間のほぼ中央に土 嚢が積まれ、土砂も運び込まれた。座り込 みの住民が警戒を強めている=2021年2月 22日午後1時52分、長崎県川棚町



(写真)水没する県道の代替道路(手前の灰色部分)が左から右に大きく迂回(うかい)した先に赤いのぼりを立てた座り込み現場がある。そこに土嚢(どのう)が積まれた=2021年2月22日午後1時25分、長崎県川棚町

コロナで石木ダムの必要性増す? 市長発言の根拠ただす

(朝日新聞 2021年3月9日)

長崎県と佐世保市が川棚町に計画している石木ダムについて、同市の朝長則男市長が3月定例議会で新型コロナウイルス感染症を引き合いに「事業の必要性・緊急性が高まっている」と発言した。計画に反対する川棚住民を支援する市民らは8日、「実態は逆。世論誘導的な発言だ」として根拠を示すよう市に申し入れた。市は即日、回答したが、市民らは「本質から外れている」として、再回答を求める意向だ。

朝長市長は2月26日の施政方針説明で、石木ダムによる新規水源の確保について「昨今の感染症対策で求められる公衆衛生の役割や疲弊した市民生活や地域経済の中での渇水の影響を考えると、事業の必要性・緊急性はますます高まってきている」と発言した。しかし、市が議会に提出した資料で、今年度の2月までの11カ月間の給水量実績を、コロナ前の2019年度の各月と比べると、このうち7カ月はむしろ数%減っていた。あとの4カ月も、0・1~0・5%の微増にとどまっていた。一方、総配水量の予測では2021年度は、今年度比で97・9%と減少を見込んでいる。

石木ダム建設予定地の住民を支援する「石木川まもり隊」の関係者ら12人は8日朝、 市役所前で市長発言に疑問を投げかけるビラをまき、市に市長発言の具体的な根拠や、こ んごの給水量の見通しについて公開質問状を出した。

まもり隊代表の松本美智恵さんは取材に対し、「在宅で家庭での水使用量は増えただろうが、休業や時短営業で事業所の使用量は減ったと思われ、データもそれを裏づけている。水使用が増えたという漠然としたイメージに便乗した世論誘導的発言だ」と指摘した。



質問の回答期限は19日だったが、市は8日午後に回答を寄せた。質問状は一部の新聞報道に依拠したもので、報道にあった「公衆衛生面で水需要が高まると予測し」といった発言はしていないとする内容だった。

まもり隊は「市長は『必要性・緊急性が高まっている』と言っており、これは水需要が高まるという意味と解するのがふつう。記事の表現の適否は別として、これでは私たちの疑問の本質に答えていない」と批判。改めて回答を求める考えだ。(原口晋也)

(写真) 市役所で市長発言に対する公開質問状を読み上

げる石木川まもり隊の松本美智恵代表(右)=2021年3月8日午前8時39分、長崎県佐世保市役所

石木ダム建設巡る新たな論点 コロナ対策で必要性高まる?

(長崎新聞 2021 年 3 月 21 日)

(写真) 感染症対策で石木ダムの必要性が高まるとする朝長市長の主張に反論するチラシを配る市民団体のメンバー(左から2番目)=佐世保市役所周辺

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木 ダム建設事業で、市は新型コロナウイルスなどの 感染症対策を引き合いに「事業の必要性が高ま る」との主張を強めている。一方、ダムに反対す る市民団体「石木川まもり隊」は「コロナ禍によ る社会活動の停滞で水の使用量はむしろ減った」 と反発。事業を巡る新たな論点となっている。



昨年12月23日。市水道局庁舎の電光掲示板は、市内にある六つのダムの貯水率が75%を下回った と知らせた。「怖い数字だ。渇水に備えて市民に節水を呼び掛けるべきではないか」。局内で警戒感 が高まった。

2018年8月には、貯水率が80%を割った段階で渇水対策本部を設置した。だが、今回は新型コロナの「第3波」の真っただ中。「うがいや手洗いなどの感染症対策の促進に逆行しないか」。こうした懸念や、6カ月以内にまとまった雨が降る予測があることから、節水の呼び掛けは見送った。現在、貯水率は80%台で推移している。

朝長則男市長は2月、市議会本会議で新年度の施政方針を説明。石木ダムによる水源確保について、「昨今の感染症対策で求められる公衆衛生の役割」を強調した上で、「事業の必要性、緊急性はますます高まっている」と述べた。

過去に公衆衛生を事業推進の理由に挙げる場面はあったが、初めて新型コロナを含む感染症対策に 言及。新年度に国や県へ提出する施策要望書にも、こうした主張を盛り込む方向で調整している。

市長の発言に市民団体は敏感に反応。「事実は逆」と問題視するチラシを3月8日朝、市役所周辺で急きょ配布した。団体は、うがいや手洗いなどの対策で「水使用量は一定増える」と認める。一方、感染予防の時短営業や休校などを考慮すると「全体的な水需要は伸びない」と指摘する。

その根拠とするのが、コロナ禍前後の給水量の変化。感染が拡大した昨年4月から2月までの11カ月間で、佐世保地区の給水量(速報値)は計2206万969立方メートルで、前年同期と比べ1.7%減少。月別でも4~9月、2月は、前年同月より少なかった。

市民団体の松本美智恵代表は「市長の主張は事実に基づかない思い込みで、石木ダムの必要性は低下している。コロナの不安を利用して事業を進めようとしている」とけん制。一方、市水道局は「渇水などの緊急事態への備えを考えると、佐世保市はもともと水源が不足している。水需要や給水量の増加に結び付ける意図はない」と反論する。

新型コロナ対策で石木ダムの必要性は高まるのかー。両者の議論はかみ合わない。

石木ダム本体工事 2020 年度内着工せず 中村知事は話し合い模索

(長崎新聞 2021 年 4 月 1 日)

(写真) 付け替え道路工事現場で座り込みを続ける反対住民ら=31日、川棚町

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業で、県は31日、2020年度に予定していた本体工事の年度内着工を見送った。ダム本体両端上部の斜面を掘削する工事で、昨年12月に本体工事として初の入札を実施。測量など準備を終えているが、反対住民との話し合いを模索する中で着工に



至っていない。3月26日までとしていた工期は既に6月末まで延長している。

同事業では全用地の所有権が県市に移っている。水没予定地に暮らす 13 世帯の反対住民の家屋を強制撤去する行政代執行も可能だが、中村法道知事は「円満に土地を明け渡してもらうのが最善」として話し合いを模索。年度内着工について「住民は話し合いの前提として工事の中断を求めている。そういった状況などを総合的に考慮しながら判断していく」としていた。

県は話し合いに向けて検討しているが、めどはついていない。建設予定地では、工期を6月末まで延長した県道付け替え道路工事が続く。31日も反対住民らが抗議の座り込みをした。

県は座り込み場所の周辺約140メートルの区間を避けて工事を進めていたが、2月に入って動きが活発化。土のうや柵を設置して住民らの重機への接近を防ぎ、座り込み場所を両側から挟み込む形で徐々に盛り土作業を進めた。座り込み場所は10メートルほどに狭まっている。

夜遅くまで現場に待機する日もあり、住民らの顔には疲労の色もにじむ。岩本宏之さん(76)は

「本体工事に入ろうが、付け替え道路を進めようが、私たちが住んでいる限りダムは完成しない。力 と脅しでしか解決できない公共事業があっていいのか」と話した。

石木ダム「工事強行に抗議」 市民団体

(朝日新聞 2021 年 4 月 1 日)

長崎県と佐世保市が川棚町で進める石木ダム建設について、計画に反対する市民団体「石木川の清流とホタルを守る市民の会」(長崎市)が31日、県庁で中村法道知事宛ての抗議声明を提出した。「工事を強行していることに対し、強く抗議する」との内容。

提出後の記者会見で田代圭介事務局長(64)は、県は工事を中止した上で反対住民と対話すべきだと指摘。「(現状では)殴りながら『話し合いをしよう』と言っているようなものだ」と非難した。声明は、会が知事に送った質問状に回答がないとして、この点についても抗議した。

川棚町の計画地では、反対住民がダム本体の工事に先立つ県道付け替え工事の現場に座り込みを続ける中で、早朝の土砂搬入などによって工事が進められた。知事がめざしていた 2020 年度内の本体工事の着工には至らず、県は石木ダム関連予算の約 6 割に当たる 5 億 1327 万円を新年度に繰り越した。(榎本瑞希)

(写真)2月以降、現場には大量の土砂が持ち込まれ、ダムに反対する住民らの座りこみ



範囲は10メートル足らずに狭まった。住民のすぐわきでショベルカーがアームを動かし続けたことも。夜間の工事強行を警戒して深夜まで見回るなど住民は疲弊し、不調を訴える人も出ている=2021年3月31日午後1時19分、長崎県川棚町、吉本美奈子撮影





1 蒲島郁夫・熊本県知事の方針転換

昨年(2020年)11月19日、蒲島郁夫・熊本県知事は川辺川ダムの建設容認を表明しました。 あまりにも急な方針転換です。その問題を毎日新聞2020年11月19日が下記の通り、書いていま す。

本当に「民意」は変化したのか あまりに急な方針転換 川辺川ダム知事容認

(毎日新聞 2020 年 11 月 19 日)

熊本県の蒲島郁夫知事は川辺川ダム建設を容認した理由として、自身がダム計画を白紙撤回した2008年当時との「民意の変化」を挙げた。しかし、「変わった」と断言できるほど知事は流域の民意を丁寧に聞いたのか。被災からわずか4カ月余りでダム政策を180度転換させるほど民意が変わったというのは早計ではないか。

確かに「過去最悪」とされる今回の被害の後、住民の間に「次の災害が来るかもしれない。 早くダムを」という声は高まった。そうだとしてもダム容認への動きはあまりに急だった。

豪雨直後には早くも一部の流域首長からダムを求める声が公然と噴き出し、豪雨被害の検証委員会は、国が「川辺川ダムがあれば、人吉地区の浸水面積を約6割減らせた」とする推計を出してわずか2回で終了。住民から「緊急放流時の危険性や環境への影響なども示すべきだ」といったダムへの反対・慎重意見も多数出たが、知事は国による「検証」を「科学的、客観的だ」と手放しで評価した。

蒲島知事は30回にわたって住民ら延べ約500人から意見聴取したが、参加者は農協などの団体代表や自治会長ら「地域代表」が多数を占めた。潮谷義子・前知事時

代の01~03年に計9回の「住民討論集会」が開かれ、延べ約1万2000人が参加してダム問題を議論したのと比べても、蒲島知事がすくい取った「民意」は限定的だったと言わざるを得ない。

知事が目指す「流域治水」には、広範な価値観を踏まえたうえでの合意形成が欠かせない。知事はもう一度原点に戻り、民意の丁寧なくみ取り方を考えてほしい。【城島勇人】

(写真) 熊本県議会全員協議会で川辺川ダムの建設容認を表明する蒲島郁夫 知事=熊本市中央区で 2020 年 11 月 19 日午前 10 時 19 分、矢頭智剛撮影



振り返ってみれば、2008年における蒲島知事の川辺川ダムの中止宣言は知事の本心ではなかったと思います。当時、蒲島知事の意思表示の直前に相良村長と人吉市長が川辺川ダムの中止を求めたため、蒲島知事も中止を表明せざるをえなくなったのであって、蒲島知事の当初の思惑は川辺川ダム推進であったと私は考えています。

前にも書きましたが、県民が反対する熊本県の路木ダムの建設を強引に推進し、電源開発の瀬戸石ダムの水利権更新に簡単に同意してきたのが蒲島知事です。

この方針転換で、川辺川ダムは推進の方向に向かうことになりますが、様々な手続きがあり、 そう簡単に進むものではありません。

川辺川ダムよりもっと重要で、必要とされる治水対策があること、川辺川ダムが川辺川、球磨 川の自然に大きなダメージを与えることを訴えていかなければなりません。

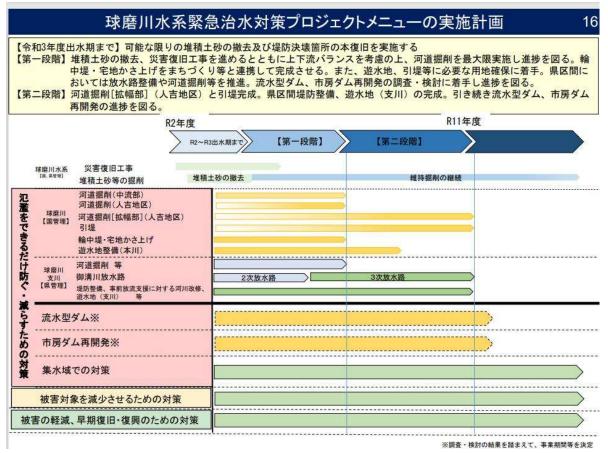
今年1月26日、国土交通省と熊本県は第3回 球磨川流域治水協議会が5~10年程度で実施する「緊急治水対策プロジェクト」の概要を公表しました。下記の「球磨川水系緊急治水対策プロジェクトメニューの実施計画」を見ると、

ダム以外の治水対策、河道掘削や引堤、遊水地、輪中堤・宅地かさ上げなどは 2020 年度から 10年間で取り組むとし、川辺川ダム(流水型ダム)と市房ダム再開発の完成は 2030 年度以降にとしつつ、「調査・検討ができていない」として、具体的な完成時期を示しませんでした。

3月30日、国土交通省は全国109の一級水系について流域治水プロジェクトを発表しました。 https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000128.html

「全国109の一級水系全てにおいて『流域治水プロジェクト』を策定・公表します ~ 『流域治水』の現場レベルでの取組を本格的にスタート!~」

その中で球磨川水系 https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/89/89-11.pdf を見ると、球磨川水系流域治水プロジェクトの費用は、河川対策 約 1636 億円、砂防対策 約 143 億円、下水道対策 約 25 億円、計 約 1804 億円と書かれています。ダム以外で約 1800 億円もかけて球磨川の治水対策をきちんと実施するならば、川辺川ダムなど造らなくても、球磨川の安全度をかなり高めることができるはずなのですが、蒲島・熊本県知事と国土交通省は川辺川ダムの推進に躍起になっています。



(第3回 球磨川流域治水協議会 令和3年1月26日 資料2より)

2 川辺川ダムへの反対の声、意見

蒲島熊本県知事は上述の通り、川辺川ダムの推進に豹変しました。蒲島知事と国交省の川辺川ダム推進方針に対して反対の意見、声が数多く上がっています。これらの意見、声を結集して、川辺川ダム反対の市民運動が再度展開されていくことを強く期待します。

反対の意見、声を取り上げた記事、ニュースを紹介します。

【特集】美しい清流が命を奪った…熊本豪雨被災地で再燃するダム計画 新たな "民意" どこに? "反対"する人の思いは?

(読売テレビ「ウェークアップ! ぷらす」2020年10月28日)

12年前にダム計画反対の前市長「判断間違っていない」田中信孝前人吉市長



「階段に座って、流されていく車とかを見ていた。この先どうなるんだろうと思いながら…」 熊本県人吉市の田中信孝前市長 (73) は7月4日の水害で、経営する市内の葬祭会館が2・7メートル浸水。階段に座り込みながら、なす術もなく水が引くのを待ったという。田中氏は市長だった2008年9月、川辺川ダム計

画の「白紙撤回」を求め、その後、熊本県の蒲島郁夫知事や周辺市町村長がダム計画に反対する契機を作った一人だ。同年4月の市長選でダム問題に「中立」の立場で初当選。反対派の運動に参加した経験はなく、半年近くかけて"民意の在り処"を探った。計画反対を表明した根拠は「"清流球磨川"を求める住民の声の多さ」の一点。「人吉の人は、球磨川の恩恵を受けつつ、川とともに生活してきたから」。かつて球磨川で遊んだ自らの幼少期の姿も重ね合わせた。しかし、この政治判断は正しかったのか。自問自答を繰り返した末に昨年、熊本大学大学院で公共政策学修士を取得。研究論文「水害並びに降雨による土砂災害から住民を守るための研究」では、事前避難の重要性を説いた。「ゲリラ豪雨や線状降水帯などの大雨から住民の命を守るには、ダムなどのハード面の整備よりも事前避難などのソフト面の充実が先だ」。 未曽有の大水害を経験した現在でも当時の選択は「間違いなかった」と断言。「いまの"民意"がどこにあるかは分からないが、必要なのはダム建設より水害被害からの生活再建策だ」と語る。

「なぜ川辺川ダムを要望」 豪雨被災者の会が会見

(熊本日日新聞 2020 年 10 月 30 日)

(写真) 記者会見であいさつ文を読み上げる鳥飼香代子共同 代表(右) = 29日、人吉市

7月の豪雨被災者らでつくる「7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」は29日、人吉市内で記者会見を開き、国土交通省、熊本県、流域市町村よる治水対策検討の協議の進め方に疑問を投げ掛けた。



会見には、鳥飼香代子共同代表や被災者ら約20人が出席。鳥飼共同代表は「復興復旧の取り組みで右往左往している中、なぜ川辺川ダム建設の要望が首長たちから出されたのか。算出根拠も明らかにしない検証委員会の示すピーク流量などの数字も信用できない」と疑問を呈した。

流域住民の命を守る地域づくりや、ダムありきの治水対策などをテーマに主要メンバーが報告。「誰のためにダムを造るのか。首長は地域住民の民意を把握する責任を放棄している」と指摘した。

人吉市や球磨村の被災者からは「復旧復興で大変な時期に、なぜダムの話が出てくるのか不思議」「一番は生活の復興。被災しても国や県、市が助けてくれるという安心感を与えるのが必要ではないか」などの声が上がった。(吉田紳一)

ダム計画の前にできることを 吉松啓一・相良村長 熊本

(朝日新聞 2020 年 11 月 17 日)



(写真) インタビューに答える吉松啓一・相良村長=2020 年 11 月 13 日午前 10 時 18 分、熊本県相良村役場、棚橋咲月撮影

――蒲島郁夫知事が球磨川水系流域の市町村長らに意見を聴く会では、 宅地や堤防のかさ上げ、遊水地などを要望しました。

「豪雨前から要望していました。しかし下流域と違い実現していないと ころがほとんどです。住民は不満をもっています」

――自身の考えは。

「村には(川辺川ダム計画に) 賛否があります。迷っている人もいます。村民の考えが全て。 ダム本体の建設予定地だからこそ、判断には慎重にならざるを得ません」

「村民は川とともに生活しています。小学生は登下校で川を毎日見ています。そうやって育つから、自然の豊かさや脅威、恵みは染みついてわかっています。豪雨で犠牲者が出なかった理由はそれだと思います」

――2009 年に民主党政権が川辺川ダム計画を中止した後、国と県、流域市町村はダムによらない治水を検討してきました。

「机上の話で終わってしまいました。何も実行されていないのに、(ダムによらない治水の) 効果がないというのはおかしい。村は10年間何も変わっていません。まずはできることをしてほ しいのです」

――06年に当時の矢上雅義村長が川辺川ダム計画反対と利水事業不参加を表明し、流域市町村でつくるダム建設促進協議会に脱会を通知しました。08年には当時の徳田正臣村長が計画を「容認しがたい」と述べました。その後、蒲島知事は計画の「白紙撤回」を表明しています。当時の村長の判断をどう考えますか。

「そのときの考えということでしょう。ダム建設のため 60 世帯が移転しました。未買収地の強制収用手続きに入るよう国に陳情した歴史もあります」

――計画公表から半世紀が経ちました。

「人も自然も変わりました。当時の計画そのままでは誰も納得しません」

「みなさんが言うのは清流を守ってほしいということ。蒲島知事から治水の方向性が示されれば、清流が守られるのか、村民の要望が守られるのかを県に問いたいと思います」 (聞き手・棚橋咲月)

ダムで浸水6割減「科学的でない」球磨川治水 4団体が知事に意見

(西日本新聞 2020 年 10 月 21 日)

(写真) 蒲島郁夫知事(左)に治水に関する意見を述べる市民団体=20日午後、熊本県庁 7月の豪雨で氾濫した熊本県南部の球磨川流域の治水策に民意を反映させようと、蒲島郁夫知事

は20日、ダムによる治水に反対する市民団体「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会」など4団体を県庁に招き、1時間半にわたり意見を聞いた。被災地中心に開催している意見聴取会の一環。団体側から11人が出席し、国が示すダムの治水効果への疑念や自然環境悪化の懸念を蒲島氏に直接ぶつけた。



国が今月、県や流域市町村との豪雨検証委員会で示した「川辺川ダ

ムが存在すれば浸水範囲を4割に減らせた」とする検証結果に対し、同会の緒方紀郎事務局次長は「どのように算出されたか不明であり、科学的ではない」と主張。「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」の中島康代表は「ダムは怖い。これが流域の声」と訴えた。

また、球磨川にある発電用ダムについても「流れを阻害し、被害を広げた」として撤去を求める声が相次いだ。

蒲島氏は聴取会後の記者会見で「参考になった。みんなの意見を聞き、(現在の)民意をはかっていきたい」と述べた。 (古川努)

「命も清流も守れない」 ダム反対派、熊本市で集会・パレード

(熊本日日新聞 2020年11月23日)



(写真) 川辺川ダム建設反対を 訴えながら、熊本市街地を行進 する抗議集会の参加者=22 日、同市中央区(小野宏明)

(写真) 川辺川ダムでは命も清流も守れない」として開かれた市民団体による抗議集会=22 日、熊本市中央区

熊本県の蒲島郁夫知事が球磨川の治水方針として国に、支流の川辺 川への新たな流水型(穴あき)ダムの建設を求め、国も応じたことを 受けて、ダムに反対する市民団体は22日、「流水型でもダムでは命 も清流も守れない」として抗議集会を開き、熊本市内をデモ行進して 県民にアピールした。



市民団体などでつくる実行委主催。市国際交流会館であった集会には約350人(主催者発表)が参加した。

7月豪雨でいずれも自宅が全壊した被災者3人が登壇し、「それでもダムには反対だ」と意見表明。人吉市下薩摩瀬町の林通親さん(71)は「暮らしを取り戻すのに必死な時期に、考える時間も与えずに地域を分断するダムを決めた」と嘆いた。球磨村渡の境目照久さん(63)は、球磨村長や人吉市長ら流域の首長が「簡単に国の圧力に負けてダム賛成に転じた」と反発。八代市坂本町の本田進さん(86)は「球磨川流域から遠く離れた場所にいる人たちがダムを推進している」と憤った。

「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会」の木本雅己事務局長(69)=人吉市 =は、河川に堆積した土砂の撤去など、ダム中止後に会が訴え続けた対策を行政が実施してこな かったと批判。「やっていれば今回ほどの被害は生まなかった」と訴えた。

中島熙八郎・県立大名誉教授(73)=熊本市=は、国や県などの検証委員会が「仮にダムがあったら人吉の浸水面積を6割減らせた」とした点を「仮定の話には答えられない、というのが行政の姿勢ではないのか」と皮肉った。さらに、ダム問題に議論を集めることで「支流の対策など、自分たちがやってこなかったことをダムに押し付けようとしている」と指摘した。

大会では「穴あきダムでも環境に多大な悪影響を及ぼす」とするアピール文も採択。新市街や 下通アーケードなど熊本市中心部約2キロをデモ行進し、「ダムはいらない」と買い物客らに訴 えた。(太路秀紀、堀江利雅)

豪雨の犠牲者20人中19人「支流氾濫が原因」 川辺川ダム反対派が独自調査 人吉市

(熊本日日新聞 2020年 12月 12日)





(写真) 人吉市の地図などを手に説明する「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会」の木本雅己事務局長(右)ら=11日、県庁

川辺川へのダム建設に反対する市民団

体が11日、熊本県庁で記者会見し、7月の豪雨による人吉市の死者20人のうち、19人は「球磨川本流が氾濫する前に、支流の氾濫が原因で亡くなった」とする独自の調査結果を発表した。

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会(人吉市)を中心に、災害の直後から調査。犠牲者の近所の人や浸水被害者約50人から話を聞き、防犯カメラの映像なども集め、水の流れと被害の実態を調べた。

その結果、支流から氾濫した水が、市内の低地である球磨川本流沿いに向かって急激に流れたため、19人は本流から水があふれる前の午前7時半すぎごろまでに亡くなったとした。支流別では万江川などが原因で4人、胸川などで2人、山田川や御溝(川)などの氾濫で13人が亡くなったとした。

猫を助けに自宅に戻ったとみられる女性(61)は亡くなった時間が推定できておらず、今後調べるという。

流域郡市民の会の木本雅己事務局長(69)は「支流が原因である以上、川辺川上流にダムを造って球磨川本流のピーク流量を下げても犠牲は減らない」と主張した。

これに対し、県球磨川流域復興局は「本流の水位が上がっていたため、支流の水が本流に流れ 込めず、氾濫した」と分析。さらに、支流で氾濫した水の量は本流との比較では少量であり、 「本流の水位を下げることが犠牲を減らすことにつながる」と説明した。 (太路秀紀、堀江利 雅)

「川辺川ダムより河川掘削を」 元熊本県職員が会見

(熊本日日新聞 2020年12月18日)

(写真) ダム建設より河川掘削の方が効果は高いと訴える元県職員の南由 穂美さん=17日、県庁

京都大工学部で学んだ知識を河川行政に生かしてきた元県職員の南由穂美 [ゆほみ] さん (69) = 熊本県八代市=が17日、県庁で記者会見し、7月の豪雨を受けて議論が進む川辺川でのダム建設について「河川掘削がより効果的でコストも低い」と訴えた。



県を退職した南さんは土木技術のコンサルタント会社を経営。川辺川ダムに反対する市民団体と球磨川の治水を検証している。

会見では、人吉市中心部の球磨川を200メートルの川幅で3メートル深く掘削すれば、流量を毎秒3600トン増やせるとの試算を説明。国が川辺川ダムでカットできるとした2800トンを超えるとした上で、「約240億円の工費はダム建設の10分の1以下だが、県はこれまで有効性を検証していない」と指摘した。

河川掘削は県が策定を進める球磨川の「流域治水計画」にも盛り込まれる予定だが、具体的な 区間などは今後まとまる見通し。(堀江利雅)

嘉田氏、熊本豪雨の独自報告書 「ダムでも犠牲者救えず」

(熊本日日新聞 2021年1月26日)

元滋賀県知事の嘉田由紀子参院議員(無所属)が、昨年7月の熊本豪雨で犠牲になった球磨川 流域の50人について、「川辺川ダムが完成していても、一人も救われなかった」とする独自の 報告書をまとめた。現地調査を踏まえ、ダムによる水位低下効果が現れる前に、既に全員が死亡 していたと推定した。

嘉田氏はことし1月までに計4回、「7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」の協力で被 災地を訪ね、犠牲者の住居や死亡の状況などを調べた。

その結果、全員が球磨川がピーク流量に達する前の4日午前7~9時に死亡したと推定。「ダムがあれば命が救われたと推測できる人数はゼロ」と結論付けた。特に、20人が犠牲となった人吉市では、住民の証言を基に本流より支流や水路が氾濫した影響が大きかったと指摘した。

一方、犠牲者の6割に当たる30人の住居が平屋であった点や、高齢者世帯が多かったことにも注目。2階建てへの建て替え推奨や、避難が難しい高齢者や障害者に対する支援の必要性を訴えた。

滋賀県知事時代、住民参加型の総合的な流域治水を進めた嘉田氏は、国が進める球磨川流域治水策の検討には「住民の視点が欠けている」と問題提起。「ダムがあってもなくても、住民自らの『備える』『逃げる』行動は重要。犠牲を教訓に、多重防護の流域治水を進めてほしい」と話す。(並松昭光)

治水計画、住民説明会を 市民団体が球磨川流域協に要望

(熊本日日新聞 2020年2月16日)



(写真) 球磨川流域治水協議会に対する意見書を提出する 市民団体の代表ら=15日、県庁

昨年7月の豪雨災害を受けて国、熊本県、流域市町村が 設けた球磨川流域治水協議会に対し、川辺川ダム建設に反 対する市民団体は15日、治水計画の策定段階から「住民 参加が不可欠だ」として、住民説明会の開催を求める意見 書を提出した。

「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会」

(人吉市) など3団体。

国土交通省は1月26日の第3回協議会で、今後10年程度で実施する緊急プロジェクトを提示。河道掘削や遊水地整備などで、新たな流水型ダム完成前でも1965(昭和40)年洪水に対しては、高い治水効果を発揮するとの推定を示した。

意見書では、蒲島郁夫知事が川辺川ダム白紙撤回を表明した2008年以降、今回のような治水案が提案・実施されていれば、「7月豪雨でも水位は相当低下し被害も低減できていたはずだ」と指摘。今回の協議会の内容も住民に伝わっていないとして説明責任を果たすよう求めた。

国が、7月豪雨の1・3倍以上の雨量で新たなダムが異常洪水時防災操作(緊急放流)に移行するとの試算を市町村長に示す一方、協議会の正式資料に盛り込んでいないことも追及。「協議会ではダムに都合の良い数字ばかり出ている」と批判した。(太路秀紀)

川辺川ダム計画再始動 走る国策、民意置き去り 熊本ルポ

(静岡新聞 2020 年 12 月 24 日)

■人吉市、相良村は建設反対4割 「賛成」上回る 被災住民アンケート

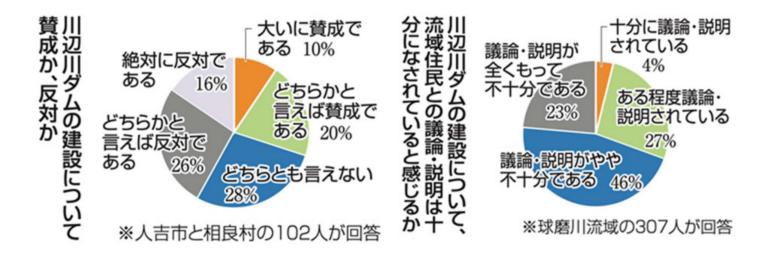
民間シンクタンクの「マイズソリューションズ」(東京都)と横浜国立大・及川敬貴研究室は 11月、今夏の豪雨で被災した熊本県南部の球磨川流域で住民アンケートを実施した。川辺川ダ ム建設の賛否について、特に被害が大きかった人吉市と川辺川沿いの相良村では、「反対」が4 割を占め、「賛成」の3割を上回る結果となった。

アンケートでは、多肢選択式で「川辺川ダムの建設について賛成か、反対か」と聞いた。 2市村では「絶対に反対である」「どちらかといえば反対である」の合計が 1 0 2 人中 4 2 % (4 3 人)を占めた。一方、「大いに賛成である」「どちらかといえば賛成である」の合計は 3 0 % (3 1 人)にとどまった。

複数回答可で「反対」の理由を聞いたところ、「ダムによる自然環境への影響が大きすぎる」 (84%)、「ダムには緊急放流の危険が伴う」(77%)—などが多かった。流域出身で同社 代表の舛田陽介氏 (35)は「大型観光旅館もある人吉市は渓流下りやアユ釣りなど川との関係が深い。『ダムでコントロールできるほど自然は単純ではない』と思っている人も多い」と話す。

アンケートでは、2市村以外の流域住民にも同様に質問した。被害が比較的少なかった八代市 街地住民らを含めた307人が回答し、「賛成」が35%(107人)と「反対」の29%(89人)をやや上回る結果となった。ただ、「川辺川ダムの建設について、流域住民との議論・説 明は十分になされていると感じるか」と聞いたところ、307人の回答者のうち69%(213人)が「全くもって不十分」「やや不十分」と回答した。

調査はインターネットを使って実施。「サクラエビ異変」のインタビューにも登場し、富士川 水系の現状を知る及川敬貴同大大学院環境情報研究院教授と連携して実施した。



3 川辺川ダムの建設は多くの手続きが必要で、先行きは不透明

蒲島熊本県知事は川辺川ダムの推進に豹変しましたが、しかし、仮に川辺川ダムをつくることになったとしても、川辺川ダムの建設には様々な手続きが必要なのであって、そう簡単にできることではありません。

熊本日日新聞の下記の記事がこの問題を掘り下げて書いています。

川辺川ダム反対の運動が闘う場はまだまだあるのではないでしょうか。

「穴あき」案 着工は?工期は?アセスは? <おさらい川辺川ダム ⊕>

(熊本日日新聞 2020 年 10 月 28 日)



(写真) 蒲島郁夫知事(左手前)に今後の復旧・復興のあり方について要望する参加者=22日、球磨村(小山智史)

2008年8月、国土交通省・九州地方整備局は、それまで堤体が川をせき止める貯水型ダム(多目的ダム)として計画されてきた川辺川ダムについて、初めて「穴あきダム(流水型ダム)」の可能性に言及した。

穴あきダムとは、堤体の下部に穴があり、通常は水や土砂をためない治水専用のダム。洪水時には水がたまり流量を一定以下に調節する。国土交通省によれば、貯水型より自然の川の流れに近いとされる。熊本県内では建設中の立野ダム(南阿蘇村・大津町)がある。

蒲島郁夫知事が川辺川ダムの「白紙撤回」を表明したのは直後の9月だった。このため国交省の"方針転換"にはさまざまな見方もされたが、その時点で事実上、多目的ダムの建設目的のうち、「利水」「発電」の二つが消滅していた。治水専用ダムへの言及はある意味で当然だったかもしれない。

しかし、だとすれば今回、蒲島知事が選択肢に含めた「川辺川ダム」は、一体いつ着工していつ完成するのか。それは多目的ダムなのか。それとも治水専用ダムか。治水専用にした場合、特定多目的ダム法(特ダム法)に基づき進められてきた川辺川ダム事業は、大きな変更を迫られることになるのかー。

国交省の水管理・国土保全局治水課は、川辺川ダム事業が08年にストップした後も、水没地域の五木村の生活再建事業は持続しており、「川辺川ダムは他のダム事業とは異質なかたちで進んでいる」と説明する。穴あきダムへの転換など、今後の計画変更の可能性や根拠法も含め、「どういう形になるのかはまだ検討できていない」。

もう一つ気になることがある。環境影響評価(アセスメント)。ダムや発電所など大規模開発による環境への悪影響を防ぐため、事前に事業者が調査して対策を反映させる制度だが、川辺川ダムでは一度も実施されたことがない。旧建設省は1998年、川辺川ダム基本計画の変更を告示した。建設に賛否がある中、アセスの是非も議論になったが、当初計画がアセスメント法の施行前であることから実施されなかった。

それから20年余り。県の幹部はアセスメントの必要性について、「国は必要ないと言うかも しれないが、県はそれではもたない」と打ち明けた。アセスメントの実施には3年程度が必要と 言われ、工期に直結する。

加えてダム建設には、球磨川漁協との漁業補償協定の締結が不可欠だ。過去の交渉では、国交省が一度は漁業権の強制収用を申請するほどの高いハードルだった(後に取り下げ)。

こうして見ると、仮に県や流域自治体が年内に川辺川ダム建設を決めたとしても、すぐに着工できるような状況には程遠い。「ダム論議の前に、安心して住める場所の確保を急いで」(22日、球磨村の意見聴取)。被災者の切実な訴えに対し、国、県、流域自治体の対応は、かみ合っていると言えるだろうか。(宮下和也)

【補】水源連の意見書

(水源開発問題全国連絡会第 27 回総会資料 (2020 年 12 月) の 62~73 ページ)

水源連は 2020 年 11 月 16 日に蒲島・熊本県知事に意見書「球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか」を提出しました。その骨子は次の通りです。

2020 年洪水による氾濫を大きくした主因は真っ当な治水対策を実施してこなかったことにある

2020年7月の球磨川大氾濫の主因は、国土交通省と熊本県が本来実施すべき治水対策を怠ってきたことにあります。国土交通省は表向き中止になっている川辺川ダム計画を復活させることを考え、球磨川では真っ当な治水対策を実施してきませんでした。川辺川ダムは中止の手続きがとられず、毎年度予算が付いてきました(2020年度は4.3億円)。

2020年の球磨川大氾濫を踏まえて実施すべき治水対策はいくつかありますが、最も重要な次の2点です。

- ① もともと計画されていた計画河床高までの河床掘削をすみやかに進めること
- ② 2020年7月の球磨川水害は、球磨川支川の小川等の氾濫による影響が大きく、川辺川ダムがあっても対応できないものであったから、球磨川本川だけでなく、支川の治水対策(河床掘削等)が 急務であること

大戸川ダム推進のための淀川水系河川整備計画変更案への意見

嶋津暉之

長年休止されていた淀川水系の大戸川ダム^[注]が建設に向けて動きつつあります。大戸川ダムは 嘉田由紀子・参議院議員が滋賀県知事の時代に当時の淀川水系流域委員会の意見と嘉田さんの主導 で休止となっていたのですが、後任知事の三日月大造氏がダム推進に動き、淀川水系河川整備計画 に事業推進が書かれようとしています。その計画変更のために行われたパブリックコメントに対し て、意見を提出しましたので、その意見を掲載します。

大戸川ダムの残事業費が現計画の400億円からもっと大きくなることを下記の記事が伝えています。そして、工期が調査に4年、工事に8年もかかることになっています。合わせて12年です。 必要性は二の次にして、とにかく地元の建設関連業界を潤すために大戸川ダム事業の復活が画策されています。

大戸川ダムの事業費、膨らむ可能性も 近畿地方整備局 (中日新聞 2021 年 4 月 9 日)

建設が凍結され、滋賀を含む流域六府県の知事らが計画容認の方針に転換した大戸川ダム(大津市)について、国土交通省近畿地方整備局は八日、全体の事業費千八十億円のうち今後必要としている四百億円が、今後の地質調査の結果次第で膨らむ可能性を示した。事業の妥当性を専門家らが検討する委員会で説明した。

整備局によると、地質を含めた建設条件についての調査は、河川整備計画が変更されて建設が決まった後に実施する予定。事業費は地質の状態や、必要となる資材の単価などで変動する可能性があり、最終的な事業費が増えるか減るかは「分からない」としている。

整備局は二〇一六年、淀川水系の治水では大戸川ダムの建設が、他の対策よりも「コスト面などで優位」としている。八日、委員会後のオンライン会見で、事業費の変動で検証結果が変わる可能性を「想定していない」と述べた。

工期については、建設決定後の調査などに四年、さらに工事に八年かかると説明。週休二日を確保しつつ短縮も検討するという。

〔注〕大戸川ダム:淀川水系宇治川(瀬田川)の瀬田川洗堰の直下で合流する大戸川の中流に計画されたダム。集水面積は152 km で、淀川の治水基準点「枚方(ひらかた)」の流域面積7,281 km の2%しかありません。ダム予定地は滋賀県大津市上田上牧町で、洪水調節容量は2,190万㎡です。

淀川水系河川整備計画 (変更原案) に関する意見募集(パブリックコメント) が近畿地方整備局において3月1日~31日の期間で行われました。

https://www.kkr.mlit.go.jp/daido/upload/20210226_1400.pdf

今回の計画変更の主目的は、凍結されていた大戸川ダムを河川整備計画に位置付けてその建設を推進することにあります。

淀川水系河川整備計画 (変更原案)

https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/yodogawakasenseibi/index.html

の88~89ページに大戸川ダムの位置づけが書かれています。

大戸川ダムは必要性が希薄で、無意味なダムですので、意見を提出しました。

提出した意見では次の1と2と3を書きましたが、2と3は他のダムと共通の問題でこれまで本

誌で述べてきたことですので、ここでは**1**のみを掲載します。意見の全文(カラー版)は水源連HPに掲載しました。

(提出意見の要旨)

- 1 淀川の治水対策として大戸川ダムは意味があるのか。
- 大戸川ダムは淀川本川で計画洪水ピーク流量を 400 ㎡/秒削減する効果があるとされているが、これは下流に行くほど、ダムの洪水ピーク削減効果が減衰していことを考慮しないきわめて過大な数字であり、実際は 100~150 ㎡/秒以下であると推測される。
- 仮に 400 ㎡/秒の削減効果があるとしても、最大で約 15 cmの水位低下である。淀川本川は現況堤防の余裕高が 2.5~3m以上あり、必要な余裕高 2mは十分に確保されるので、淀川本川では大戸川ダムの小さな治水効果は意味を持たない。
- この淀川本川対策の費用を除くと、治水対策代替案の河道掘削案や堤防嵩上げ案の事業費は 大戸川の分だけとなり(それぞれ 210 億円、230 億円)、大戸川ダム案の事業費 478 億円(残事 業費)を大幅に下回るので、これらの代替案を選択すべきである。
- 2 自然にやさしくない流水型ダム (穴あきダム)
- 大戸川ダムが建設されれば、流水型ダムの副ダムの存在が水生生物の行き来を妨げる障害物になる。さらに、洪水後の川の濁りが長期化し、魚類の成育や生態に対して少なからず影響を与えることも危惧される。
- 3 流水型ダムは大洪水時には閉塞して洪水吐きが洪水調節機能を喪失
- 流水型ダムについて強く心配されることは、大洪水時に流木や土砂などで洪水吐きが詰まって、洪水調節機能が失われてしまうことである。大戸川ダムが閉塞すれば、ダム下流の大戸川の河道はダムの洪水調節を前提として計画されているから、大氾濫の危険にさらされることになる。

(提出意見)

淀川水系河川整備計画変更案の元になった大戸川ダム検証素案(2016年度)を見ると、大戸川ダム案が他の治水対策案に対して事業費がかなり低く示されており、事業費が小さい大戸川ダム案を選択することが既定路線になっている。

しかし、川を分断し、川の自然に多大な影響を与える大戸川ダム、大洪水時に閉塞を起こしてダム下流部を氾濫の危険にさらすことが心配される大戸川ダムを本当に造ってよいのか、そのように将来の憂いがある大戸川を子孫に残してよいのか、そして、淀川及び大戸川の治水対策として大戸川ダムは本当に必要なのか、真剣に考えるべきである。

1 淀川の治水対策として大戸川ダムは意味があるのか。

1-1 治水代替案の事業費の大半を占める淀川本川対策

治水代替案の一つ「河道掘削案」を例にとれば、大戸川ダム検証素案では大戸川ダム案と河道掘削案について**表1**の事業費が示されている。大戸川ダム案の残事業費 478 億円に対して、河道掘削案は 1,450 億円で、大戸川ダム案が河道掘削案の 1/3 の費用になっており、圧倒的に有利になっている。この費用比較では河道掘削案が選択されるはずがない。

河道掘削案は、淀川本川と大戸川で**表1**の右に示す内容の工事等を行うことになっているが、淀川本川と大戸川のそれぞれの事業費が検証素案に記載されていない。

表1



そこで、近畿地方整備局に大戸川のみの事業費を聞いたところ、**表2**に示す数字が示された。河道掘削案のうち、大戸川にかかる費用は210億円である。河道掘削案1,450億円から大戸川の210億円を差し引くと、淀川本川の費用が**表3**のとおり、1,240億円となる。

このように河道掘削案を例にとれば、治水代替案の事業費の86%は淀川本川にかかる費用であり、治水代替案が現実に成立するかどうかは淀川本川の検討にかかっている。

そこで、淀川本川の治水対 策として、大戸川ダムが必要 か否かを検討することにする。

治水対策案の大戸川の事業費						
河道掘削案	引堤案	 堤防嵩上げ案 				
210億円	490億円	230億円				

表2

治水対策案の 淀川本川の事業費
河道掘削案
1,240億円

表3

1-2 ダムの治水効果の減衰を考慮しない淀川での大戸川ダム効果

大戸川ダム検証素案では、淀川本川に関して**図1**が示され、淀川本川の7.0~7.2km、8.6~9.8 km、13.0~15.4kmは大戸川ダムがないと、計画流量の流下時に計画高水位を超えることを問題視している。

図1は、淀川本川での大戸川ダムの洪水ピーク削減量が400 m³/秒あることが前提とした水位計算結果であるが、大戸川ダムに淀川本川でそのように大きな治水効果があるのだろうか。

検証素案に記されている淀川本川と大戸川における大戸川ダムの治水効果は**表4**の通りである。 大戸川において大戸川ダムによる洪水ピーク流量削減効果はダム直下で470 ㎡/秒あるが、下流 に行くにつれて次第に小さくなり、約10km下流の瀬田川合流点近くでは300 ㎡/秒に、約2/3に 低下している。

ダムの洪水ピーク流量削減効果は下流に行くにつれて小さくなる。その理由の一つは、**図2**の模式図に示すように、支川の流入に伴い、洪水波型が重なってピーク発生時間がずれていき、ダム洪水調節によるダム地点でのピークカット量よりも、合流後のピークカット量が小さくなることである。

淀川本川

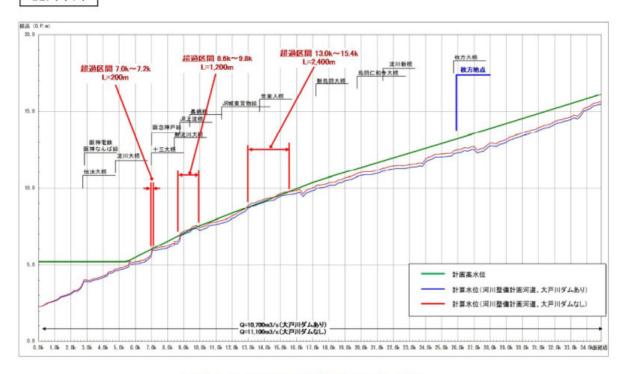
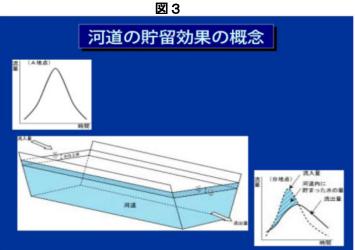


図 4.2-1 河川水位縦断図 (淀川本川)



るい河道では河道での貯留効果が働いてピーク の突出が小さくなり、ダム地点のピークカット量 の効果も小さくなることである。

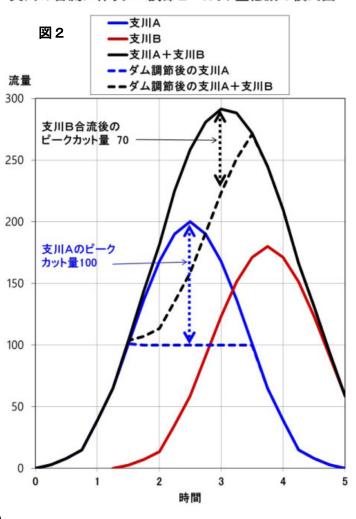
この二つの理由によってダムの治水効果は下流へ行くにつれて次第に減衰していく。

2015年9月の鬼怒川洪水では、**図4**に示すように、上流4ダムの洪水ピーク削減量はダム地点では実績として2100 m²/秒あったが、約120 km下流の最下流部・水海道地点におけるピーク流量の削減は国交省の計算水位から推測すると、200 m²/秒程度になっており、1/10 に減衰していた。

大戸川についての表4の国交省の計算結果は

もう一つの理由は、図3に示すように勾配がゆ

支川の合流に伴うダム調節ピーカット量低減の模式図



このダム効果の減衰を 表わしている。

ところが、淀川本川で は表4のとおり、大戸川 ダムの効果が逆に 400 m³/秒へと上昇してい る。大戸川についての計 算結果では約10kmの 流下でピーク削減効果 が約2/3になっている のであるから、淀川へ行 けばさらに小さくなる はずである。大戸川の瀬 田川合流点から淀川本 川の治水基準点・枚方 (25.9km) まで40k m以上あるので、淀川本 川では大戸川ダムの効 果が大戸川最下流の300 ㎡/秒よりかなり小さく なるはずである。

図4 2015 年 9 月鬼怒川洪水における 4 ダムの効果

ダム地点(134km)の放流量と下流·水海道地点(11km)の流量

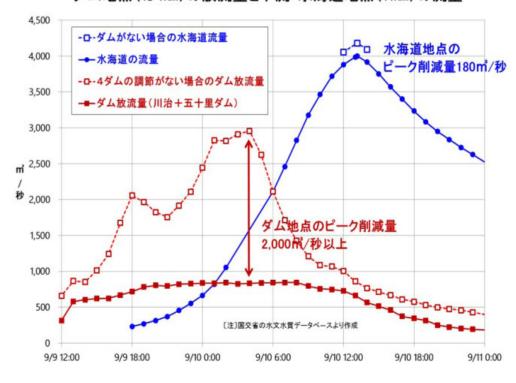


表4 近畿地方整備局が示す大戸川ダムの洪水ピーク流量削減効果

	淀川本川 (昭和28年9月洪水)	大戸川 (戦後最大洪水)				
淀川河口部からの距離標	0~35 km	69~71 km	71~72 km	72~74 km	74~75 km	75 ~ 80 km
大戸川の距離標 (瀬田川合流点から)		0.0~1.9 km	1.9 ~ 3.2 km	3.2~4.6 km	4.6~6.2. km	6.2 ~ 11.2 km
A 大戸川ダムなしの計画流量 ㎡/秒	11,100	850	830	820	790	750
B 大戸川ダムありの計画流量 ㎡/秒	10,700	550	460	450	370	280
A―B 大戸川ダムの効果 ㎡/秒	400	300	370	370	420	470

[〔]注〕 大戸川は瀬田川に合流するが、その合流点は淀川河口部からの距離標で約69km地点である。大戸川ダムの地点は瀬田川合流点から約12kmである。

1-3 淀川本川は現況堤防の余裕高が 2.5~3m以上あるので、大戸川ダムのわずかな治水効果は無意味である

検証素案では大戸川ダムがないと、淀川本川の $8.6\sim9.8$ k m地点等で、計画流量の流下時に計画 高水位を超えることを問題視しているが、計画高水位を超える高さは**図 1** (検証素案の図 4.2-1) から読み取ると、最大で 15 cm程度である。これは大戸川ダムがないと、流量が 400 m²/秒増えることを前提とした数字であり、実際は上述のようにせいぜい $100\sim150$ m²/秒しか増えないから、大戸川ダムがないことによる上昇水位は 5 c m程度になると考えられ、わずかなものである。

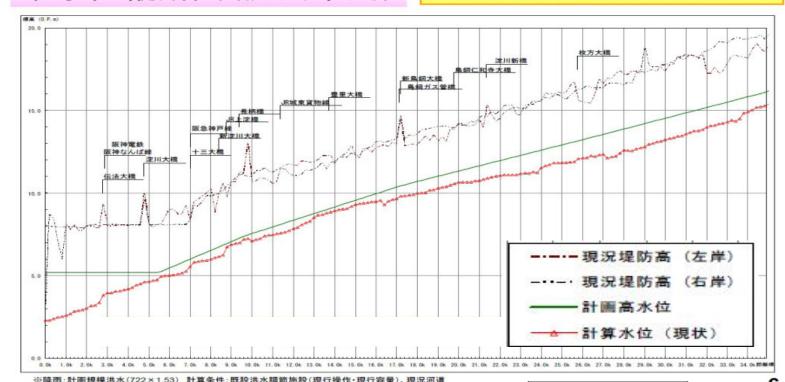
そして、百歩譲って、仮に淀川本川で計画高水位を15 cm超えることがあるとしても、それが淀川本川の氾濫の危険性に結びつくことにはならない。国交省は計画高水位を超えると、堤防の余裕高が食われ、氾濫の危険性が生じるとしているが、実際はそうではない。

淀川本川の堤防で確保すべき余裕高は2mと定められ、計画堤防高は計画高水位+2mとなってい

図 5

◇水位縦断図(淀川本川)

目標:計画規模洪水 (昭和47年台風20号型)



近畿地方整備局「淀川水系における河川整備計画の概要」

川上ダム建設事業の 関係地方公共団体からなる検討の場 第2回幹事会(H24.3.23) 参考資料-1

るが、現況堤防高は左岸、右岸とも計画堤防高よりかなり高く整備されている。

淀川水系河川整備計画の資料によれば、**図5**のとおり、左岸、右岸の現況堤防高は計画高水位より概ね $2.5\sim3$ m以上高い位置にある。したがって、大戸川ダムがないために、計画高水位を $5\sim15$ c m超えることがあったとしても、現況の堤防天端高には $2.5\sim3$ m以上の余裕高があって、確保すべき余裕高 2mを $0.5\sim1$ mも上回っているのであるから、治水対策上、何も問題にならない。したがって、淀川本川においては大戸川ダムなしで何の支障もないのである。

1-4 不要な淀川本川対策費用を除くと、代替案が大戸川ダム案よりはるかに有利となる

大戸川ダムの治水代替案の事業費を引き上げているのは**1-1**で述べたように、淀川本川対策費であるから、それが不要となれば、治水対策代替案の事業費は大戸川の分だけとなり、大戸川ダム案と治水対策代替案の事業費の大小関係が次のように逆転する。

大戸川ダム案大戸川の河道掘削案大戸川の堤防嵩上げ案478 億円 (残事業費)210 億円230 億円(表1)(表2)(表2)

選択すべきは大戸川ダム案ではなく、河道掘削案や堤防嵩上げ案となる。大戸川ダム案より、事業費がはるかに安上がりになる。

【参考】淀川水系5ダムについて

2000年代初めには淀川水系で次の5ダムが計画されていました。

- ・余野川ダム 猪名川支流の余野川 総貯水容量 1760 万㎡
- ・天ケ瀬ダム再開発 宇治川 総貯水容量 2628万㎡ 再開発で放流能力の増強等を行う。
- ・川上ダム 木津川支流の前深瀬川 総貯水容量 3100万㎡
- ・丹生(にう)ダム 琵琶湖支流の高時川 総貯水容量 5000~9000 万m³
- ・大戸川(だいどがわ)ダム 瀬田川支流の大戸川 総貯水容量 2210万㎡

淀川水系流域委員会と近畿地方整備局の攻 防

2003 年 1 月 淀川水系流域委員会がダムを原則 として建設しない提言を提出

2005 年 7 月 近畿地方整備局が淀川水系 5 ダ ムの方針を発表

川上ダム、丹生ダム、天瀬川ダム再開発は実施 する。

大戸川ダム、余野川ダムは当面実施しない。

2007 年 8 月 近畿地方整備局が淀川水系河川整 備計画原案を発表

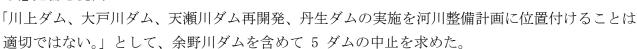
川上ダム、大戸川ダム、天瀬川ダム再開発は実 施する。

丹生ダムは最適案を検討するため、調査検討を 行う。

余野川ダムは実施時期を検討する。

2008 年 4 月 淀川水系流域委員会が原案に対す

る意見書を提出



5ダムの現状

- ・余野川ダム:2008年に国土交通省が中止方針。2011年12月13日にダム基本計画を廃止
- ・天ヶ瀬ダム再開発:2013年7月に工事着手。想定外の脆弱な地層に遭遇したため、2017年4 月に事業費を430億円から590億円に増額し、完成を2021年度末に延期。
- ・川上ダム:ダム検証で 2014年8月に事業継続が決定し、2019年9月に本体工事着工(完成予 定 2023 年度)。伊賀市民が反対運動を展開。
- ・丹生ダム:ダム検証で2016年8月に中止が決定。
- ・大戸川ダム:ダム検証で 2016 年8 月に事業継続が決定したが、事業実施には淀川水系河川整 備計画の変更が必要で、2021年3月に計画変更の手続きとして公聴会、パブリックコメントが 行われた。



流域治水関連法案の国会上程 「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」

嶋津暉之

1 流域治水関連法案の国会上程

「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」(流域治水関連法案)が2月2日に 閣議決定され、4月8日、衆議院で可決されました。

流域治水関連法案の内容は国土交通省のHP「流域治水関連法案 https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_hoan/20210202.html に掲載されています。 その概要が次のように記されています。

気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図る「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」(流域治水関連法案)が、令和3年2月2日(火)に閣議決定されました。

1. 背景

近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響により、今後、降雨量 や洪水発生頻度が全国で増加することが見込まれています。

このため、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や 本川・支川の 流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、以下を内容とする「流域治水関連法案」を整備することとします。

2. 改正案の概要

- (1) 流域治水の計画・体制の強化
 - ・流域治水の計画を活用する河川を拡大
 - ・流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

(2) 氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・利水ダムの事前放流の拡大を図る協議会の創設
- ・下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨を計画に位置付け、整備を加速
- ・下水道の樋門等の操作ルールの策定を義務付け
- ・沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保する制度の創設
- ・雨水の貯留浸透機能を有する都市部の緑地の保全
- ・認定制度や補助等による自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備支援 等

(3) 被害対象を減少させるための対策

- ・住宅や要配慮者施設等の浸水被害に対する安全性を事前確認する制度の創設
- ・防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充
- ・災害時の避難先となる拠点の整備推進
- ・地区単位の浸水対策の推進 等

(4) 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

- ・洪水対応ハザードマップの作成を中小河川に拡大
- ・要配慮者利用施設の避難計画に対する市町村の助言・勧告制度の創設
- ・国土交通大臣による災害時の権限代行の対象拡大 等

2 流域治水関連法案についての記事

流域治水の法律ができることは望ましいことですが、上記の「改正案の概要」には、治水対策に 関係するものが網羅的に盛り込まれており、この法案の内容は理解しにくいところがあります。

この法案についての新聞報道が比較的少なく、また、法案の内容が分かりくいので、その内容を きちんと伝える記事があまりないように思います。その中で、法案の内容を比較的よく伝えている と思われる次の記事を転載します。

「浸水想定区域を「レッドゾーン」指定、開発を規制へ一

(読売新聞 2021年1月19日)

国土交通省は、河川沿いの浸水被害が想定される区域を「レッドゾーン」に指定し、住宅や高齢者施設などの開発規制に乗り出す。新規開発の抑止や防災機能の強化を図り、多発する河川氾濫による被害を軽減するのが狙い。関連法の改正案を今国会に提出する。

国交省の案では、都市部の河川沿いで浸水対策を促進する「特定都市河川浸水被害対策法」に、「浸水被害防止区域」(レッドゾーン)を新設する。

数十年に1度の降雨などで浸水が予想される地域を、都道府県知事が同区域に指定。区域内に新設する住宅や高齢者施設などに対し、浸水に耐えられる構造を持つことや浸水想定より高い位置に居住空間を設定するなどの要件を課し、満たさない場合は建設を許可しない。既存の建物は対象外とする。

同被害対策法の適用地域は現在、東京や大阪などの8水系64河川だが、今後、適用地域を拡大 し、全国の都市部でレッドゾーンを指定可能とする。

土砂災害や地滑り、津波については、住宅開発などを規制するレッドゾーンがすでに導入されているが、浸水は土砂災害などに比べて避難する時間があることなどから、レッドゾーンは設けられていなかった。一昨年10月の台風19号などで河川氾濫が相次いだことから、国交省が導入を検討していた。

3 滋賀県の流域治水推進条例との比較

流域治水関連法案の内容は多岐にわたっていますが、最も重要であるのは、氾濫危険地域での建築物の立地規制、コントロールです。流域治水への先駆的な取り組みである「滋賀県流域治水の推進に関する条例(2014年3月制定)」と比較してみます。

① 浸水被害区域を指定する際の洪水の想定規模

滋賀県の条例は 1/200 規模の洪水を想定して(条例第 13 条)、浸水被害区域を指定することになっているのに対して、流域治水関連法案は浸水被害防止区域を指定する想定洪水規模のことが書いてありません。このことを国土交通省の担当者(水管理・国土保全局水政課)に聞いたところ、法文には書かれていないが、数十年の 1 回規模の洪水を考えていて、法律の施行通知で示すことになるということでした。

数十年に1回規模の洪水となると、浸水警戒区域の範囲は1/200規模の洪水よりもかなり狭い範囲になることが予想されます。

② 対象建築物

滋賀県の条例では「住居の用に供する建築物または高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校もしくは医療施設(規則で定めるものに限る。以下「社会福祉施設等」という。)の用途に供する建築物」となっています。

今回の法案では次の通り、住宅、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校及び医療施設、その他に条例で定める用途となっており、滋賀県の条例と今回の法案は基本的な違いはないようです。

(特定建築行為の制限)

第六十六条 浸水被害防止区域内において、住宅の用途に供する建築物又は第五十七条第二項第二号若しくは第三号に掲げる用途の建築物の建築をする者は、あらかじめ、当該特定建築行為をする土地の区域に係る都道府県の長の許可を受けなければならない。

第五十七条第二項第二号若しくは第三号

- 二 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校及び医療施設(政令で定めるものに限る。)
- 三 前二号に掲げるもののほか、浸水被害防止区域内の区域のうち、洪水又は雨水出水の発生時における利用者の円滑かつ迅速な避難を確保することができないおそれが大きい区域として市町村の条例で定めるものごとに、当該市町村の条例で定める用途

4 滋賀県の流域治水の推進に関する条例 (2014年3月)

流域治水の推進に関して模範となるのは、嘉田由紀子・前滋賀県知事(現・参議院議員)が2014年3月に制定した「流域治水の推進に関する条例」です。

国会上程中の流域治水関連法案もこれから、滋賀県の流域治水推進条例を模範としてその内容を 充実させていく必要があると思いますので、その内容を再度紹介しておきます。

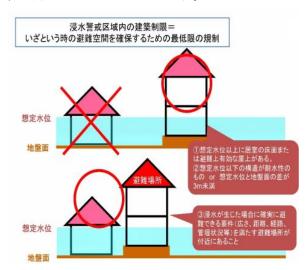
① 浸水警戒区域

滋賀県の条例は「浸水警戒区域」を指定し、近くに避難場所がなく、地盤のかさ上げをしない場合、原則として区域内の住宅や福祉施設などの新築・増改築を許可しないとしています。

滋賀県は浸水警戒区域について次のように説明しています。

「浸水警戒区域は具体的には、200 年確率の降雨が生じた場合に、想定浸水深がおおむね 3mを超える土地の区域としています。これは、想定浸水深がおおむね 3mを超えると、一般的な平屋建ての住宅等においては、天井高さ以上まで水没し、人命被害が発生するおそれがあるためです。

浸水警戒区域内では、住居の用に供する建築物または 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要 する者が利用する社会福祉施設、学校もしくは医療施設



の用途に供する建築物の建築(移転を除く)をしようとする建築主は、あらかじめ、知事の許可を

受ける必要があります。」

現時点で浸水警戒区域に指定されているのは次の3地区です。滋賀県は浸水警戒区域の指定を順次増やしていく予定です。

- ・米原市村居田地区(2017年6月16日指定)
- ・甲賀市信楽町黄瀬地区(2018年11月26日指定)
- ・東近江市きぬがさ町(2020年8月21日指定)

指定区域の住民の賛意が得られるよう、慎重な手順が踏まれているからでしょうが、条例を制定して5年経って、浸水警戒区域の指定が3地区にとどまっているはなぜでしょうか。流域治水政策室の職員は頑張っているのでしょうが、2015年に知事が嘉田由紀子氏から三日月大造氏になって、県の取り組みの体制が不十分になっているのではないかということを危惧します。

② 水害に強い安全安心なまちづくりため の補助制度(2017年6月)

滋賀県は、浸水警戒区域内で既存住宅を 建て替える場合、2階が浸水しないように するための嵩上げなどの費用の一部を支 援・助成する制度を2017年6月につくりま した。「水害に強い安全安心なまちづくり推 進事業費補助金交付要綱」です。

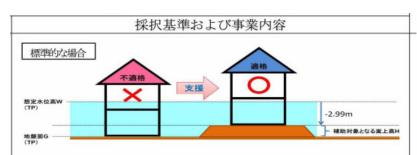
400 万円を上限として、嵩上げなどの費 用の1/2 を県が補助するもので、この補助 制度も画期的なものです。

③「地先の安全度マップ」

浸水警戒区域の指定は、滋賀県の「地先 の安全度マップ」に基づいて行われます。

「地先の安全度マップ」は「頻繁に想定される大雨(1/10)」から「計画規模を超える(一級河川整備の将来目標を超える)降

水害に強い安全安心なまちづくり推進事業費補助金交付 要綱 (2017 年 6 月 16 日)



5. 補助対象経費

1戸当たりの<u>嵩上げ等にかかる上記対象工事費の1/2</u>とする。<u>た</u>だし、補助金額は以下の算定により決定する。

(補助率 県:1/2 市または補助対象者:1/2)

- ・補助金額については、実施主体が行う工事費(建築主の見積も り額)×1/2、県が算定する標準工事費×1/2、補助上限額400 万円のいずれか安価な額を採用する。
- ・標準工事費は、対象となる既存住宅の建坪面積(1階部分の床面積)および浸水深により算定された工事費とする。
- ・増改築を伴わず高基礎や嵩上げのみを実施される場合は、曳家費用を加算した額を標準工事費とする。

雨規模(1/100, 1/200)」までを想定し、降雨規模1/10, 1/100, 1/200の三つがつくられています。そのうちの1/200の「地先の安全度マップ」の範囲が浸水警戒区域の指定対象になります。

「地先の安全度マップ」は滋賀県が独自に次の①、②、③を考慮して作成した画期的なもので、 他の自治体も大いに参考にすべきです。

- ① 複数の河川の同時はん濫を考慮
- ② 内水はん濫を考慮
- ③ 未完成堤防の破堤条件を厳しく考慮

今回の法案は数十年に1回の洪水規模を想定して浸水想定区域をつくることになっていますので、その点が滋賀県の条例との大きな違いであるように思います。また、②の補助制度について今回の法案は何も触れていませんので、法律ができても、どの程度の効力を持つのか、不明です。

スーパー堤防差し止め裁判は住民側の敗訴となったが、その虚構が明らかに

嶋津暉之

1 スーパー堤防(高規格堤防)の差し止めを求める裁判

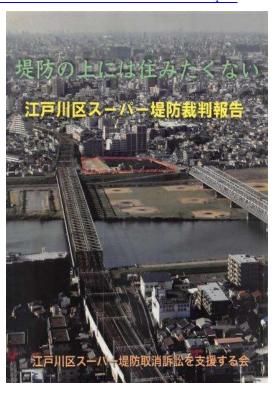
江戸川区の北小岩一丁目高規格堤防ではその差し止めを求める訴訟が住民から提起され、最高裁まで争いました。2020年10月29日の最高裁決定で住民側の敗訴となりましたが、この裁判は高規格堤防事業の愚かしさを世に知らしめる非常に重要な役割を果たしました。

「江戸川区スーパー堤防取消訴訟を支援する会」が発行した「江戸川区スーパー堤防裁判報告」の「はじめに」から転載します。この報告は次のURLからダウンロードすることができます。

http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2021/03/0269b3d6ad70ad0c38dc7f87468625f1.pdf

「江戸川区北小岩の住民が原告となり、江戸川区を相手取り、スーパー堤防事業を前提とした土地区画整理事業の取り消しを求める訴訟を提起したのが2011年11月。区画整理の仮換地指定処分の取り消しを求めた訴訟を経て、いよいよ国交省と同区を被告として本丸のスーパー堤防差止訴訟に斬り込んだのが2014年11月でした。9年に亘り、3次に及んだ「江戸川区スーパー堤防裁判」は、2020年10月、差止訴訟の上告を最高裁が棄却したことで終結しました。いずれの裁判も江戸川区と国交省を勝たせることありきの不当判決でした。

スーパー堤防整備計画は完成までに何百年という時間や数兆円という費用がかかることからも、およそ現実的な治水政策とは言えないものです。しかし江戸川区は、北小岩1丁目の小さな地区に、スーパー堤防と一体の土地区画整理事業を強引に進めました。区の職員が執拗に訪問を繰り返し、心身に不調をきたす人や住み慣れた土地を去っていく住民も出ました。区は土地区画整理法の



強制執行力を利用することで、スーパー堤防に反対して立ち退かない住民に、最後には直接施行という強制手段で移転を迫りました。このような行いは、江戸川区政の汚点として厳しく非難されるべきものです。

スーパー堤防裁判としては全国初となった本裁判への市民の関心は極めて高く、特に第1次及び第3次裁判は、毎回、大法廷で聞かれました。傍聴券が抽選になることもたびたびあり、弁論は傍聴者で埋め尽くされるなか行われました。原告の揺るぎない意志に基づく勇気ある提訴、理を尽くし明快な論陣を張る弁護団の奮闘、事実と科学に裏打ちされた学者・研究者の方々による意見書の提出及び法廷での証言により、スーパー堤防が不要であること、極めてあいまいな制度設計やずさんな事業の実態が司法の場でひとつひとつ明らかにされました。一方、江戸川区と国交省の言っていることには、いくつものごまかしがありました。こうした中、裁判所はまっとうな議論を避け、行政を追認し、苦しい言い逃れで原告の主張を退けたのです。

地球温暖化の影響が顕著になり、全国各地で堤防決壊による水害が発生するようになりました。本当に国民に役立つ治水の実現が急がれます。

裁判は終わりましたが、江戸川区ではスーパー堤防に反対する闘いは現在も続いています。私たちは裁判を経て、さらにこの運動の重要性と意義を確信し、これからも闘い続けてまいります。」

2 スーパー堤防事業の虚構

スーパー堤防(高規格堤防)事業の創設は1987年度で、今から約30年前になります。その頃、ダム事業に陰りが見えてきたので、その代わりになる一大河川事業として考えられたと推測されます。 **図1**の通り、堤防の高さの30倍の幅を持つ高規格堤防を^[注]造成して超過洪水の到来に備え、その上に住宅等を建てるというものです。そして、1991年に河川法の第六条2に「高規格堤防特別区域の指定」が設けられ、高規格堤防の上に建造物を建てることが法的に可能となりました。

当初の計画は首都圏の利根川、江戸川、荒川、多摩川、近畿圏の淀川、大和川の6河川で延べ約 873kmの高規格堤防の整備を行うものでした。しかし、これはもともと荒唐無稽の計画でした。たと

えば、利根川に関しては河口部から中流部(八斗島地点の11km下)まで両岸の堤防全部を高規格堤防に変えるものであり、一目で実現性ゼロだと分かる、全くの虚構の計画でした。

〔注〕堤防の高さの30倍の 幅を持つ高規格堤防なら



図1 スーパー堤防(高規格堤防)

ば、決壊しないということではなく、国交省の計算資料を見ると、高規格堤防は越流水深が 15 cmを超えると、決壊の危険性があります。

20年経過しても、進捗率は微々たるものでしたので、2010年11月、民主党政権下の行政刷新会議の事業仕分けで高規格堤防整備事業は「事業廃止」の判定がされました。行政刷新会議ではスーパー堤防は「スーパー無駄遣い」という言い方までされました。

しかし、河川官僚が巻き返しを図りました。 国土交通省は2011年2月に「高規格堤防の見 直しに関する検討会」を設置し、同年8月に「高 規格堤防の抜本的見直しについて」をとりまと め、**表1**の通り、整備区間を総延長873kmから 119kmに縮小して高規格堤防の整備を引き続き、 推進することをきめました。

表1 ス-	-パー堤隊	防(高規格堤防)事業	の見直し
首都圏			
利根川	363km	\rightarrow	0km
江戸川	121km	→江戸川下流部	22km
荒川	174km	→荒川下流部	52km
多摩川	83km	→多摩川下流部	15km
近畿圏			
淀川	89km	→淀川下流部	23km
大和川	$44 \mathrm{km}$	→大和川下流部	7km
計	873km		119km

見直し前の延べ873 kmの整備は荒唐無稽な計画ですが、見直し後の延べ119 kmの整備もやはり実現性のない机上の計画です。

3 遅々として進まない高規格堤防の整備

整備距離が延べ119kmに縮小されたものの、高規格堤防の整備は遅々として進んでいません。荒川下流部を例にとると、計画区間は**図2**の通り、東京都内のほぼ全区間と埼玉県川口市の区間で、両岸合わせて約52kmです。

この計画区間に対して実際にどこまで高規格堤防の整備が進んでいるかですが、注意を要するのは整備が終わったといっても、堤防の高さの30倍の幅を持つ高規格堤防の整備がされたのはほんの一部に限られていることです。

図3は江戸川の妙典地区(市川市)の高規格堤防ですが、1,100mの整備がされたものの、未完成

のところが大半であって、30 倍の堤防幅が確保された区間は $290 \,\mathrm{m}$ しかありません(会計検査院報告書 $2012 \,\mathrm{fl}$ 月)。

荒川下流について見ると、 **表2**の通りです。

整備が進められているのは 15 地区で、整備済み延長が延 べ7.51 k mですが、そのう ち、高規格堤防本来の1:30 の 勾配になった延長(30 H確保整 備延長)は910mしかありませ

したがって、本当の進捗率は $910 \,\mathrm{m} \div 52 \,\mathrm{k} \,\mathrm{m} = 1.8\%$ にとどまります。

事業開始後 20 年経過して、 整備率が 1.8%とすれば、52 km の整備を終えるためには、

20年÷0.018 =約1,100年 も必要ということになります。

これはあくまで一つの試算で

図2 荒川の高規格堤防の整備計画区間 (東京都内の全区間と埼玉県川口市内の区間)

すが、整備が遅々として進まず、計画通りの整備を終えるのに気が遠くなるような長い年数を要する のが高規格堤防なのです。

江戸川、多摩川、淀川、大和川でも同じです。

このように高規格堤防は治水対策としての意味を失ったものになっているのです。

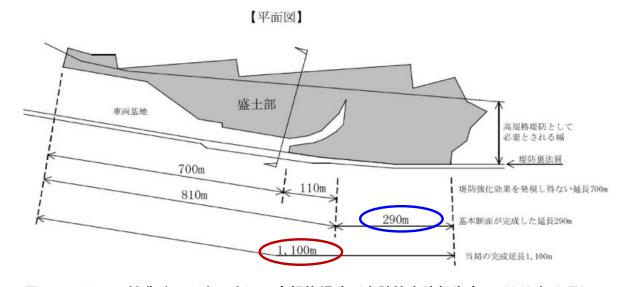


図3 江戸川の妙典地区(市川市)の高規格堤防(会計検査院報告書 2012年1月)

4 高規格堤防の整備が進まない理由

(1) 巨額の費用がかかる高規格堤防の整備

高規格堤防を計画通りに整備するためには巨額の公費が必要です。

江戸川の北小岩一丁目高規格堤防は整備単価が1mあたり約5,000万円もかかりました。荒川を例にとると、荒川下流部では計画区間延べ約52kmに対して、堤防の高さの30倍の幅を持つ高規格堤防

ができていない区間が表2の通り、 約50kmありますので、今後、荒川 下流部だけで2.5兆円という超巨額 の公費が必要となります。

高規格堤防は経済性の面でも現実 性が欠如しているのです。

(2) 人々が住んでいる場所に堤 防をつくるという手法そのものの 問題

高規格場防事業は地元自治体が区 画整理や都市再開発で確保した用地 を国土交通省が高盛り土にして広い 面積の堤防を造成するものですか ら、国土交通省には自ら事業を計画 的に推進する主体性がありません。

高規格堤防の整備が進まないこと の根本理由は、人々が住んでいる場 所に高規格堤防をつくるという手法 そのものにあります。大勢の住民を 約5年間も区画整理や都市再開発で 立ち退かせて、高規格堤防を造成す るという仕組みそのものが間違って いるのです。

表2 荒川下流の高規格堤防整備状況

(整備計画延長 延べ52km)

(国土交通省の資料)

単位:m

10-72-00	22117		
地区名	計画延長	整備済延長	(2015年時点)
			うち
			30 H 確保整備延長
戸田公園	150	150	0
ЛП	1, 340	500	0
鹿浜	300	300	0
舟渡	70	70	0
浮間	100	100	0
北赤羽	500	500	0
新田	1, 360	1, 360	610
宮城	300	300	10
小台一丁目	360	360	0
小台	100	100	0
千住	100	100	0
平井七丁目	100	100	0
平井	50	50	0
小松川	2, 380	2, 380	110
新砂	1, 140	1, 140	180
計	8, 350	7, 510	910
整備計画延長52kmに対する 進捗率		14.4%	1.8%

そして、そのことが江戸川の北小岩一丁目高規格堤防では下記の新聞記事の通り、現住居を終の棲 家として余生を送るとしてきた人たちを江戸川区が強制的に追い立て、住居の強制取り壊し(直接施 行)を行うというきわめて深刻な事態をつくり出しました。

(朝日新聞 2014年9月21日)

自にあった木造2階建 べ8平方がの家を区に明

引っ越した。

江戸川のスーパー堤防事業

とど

国交省の織り土工事は遅れに

11日夜、篠崎公園地区の住民

国交省は6月下旬に予

団長、高橋新一さん(56)は、今 の取り前しを求める訴訟の原告 個別に説得を試みている。 3組が4棟で今も暮らす。区は 堤防に反対してきた住民のうち き家一棟にとどまる。スーパー 住民に立ち退きを求めた通知 区が強制的に解体したのは空 し、仕事をしてられない」

は「生活面を重視して現実的な だ」と話す。残る住民について 行するためには必要な手続き い」としつつ、「事業全体を遂 反省していかなければならな に同意を得られなかったことは は強制手続きに踏み切ったこと をにじませた。 利な形勢に追い込まれた悔しさ 区区画整理課の山口正幸課長 画整理と縁地や道路の整備をス 下流の篠崎公園地区で、 方が強まっている。 整備して16年5月に返すと住民 定地の一部の盛り土工事を業者 に約束している。区幹部の間で に発注したが、育工できていな

「期限を越えるだろう」との見

区は、盛り土の上に宅地を

区は北小岩に続き、2・54



家の片付けを終え、協んだ日 々を振り返る岩井さん—8月 24日

強制排除の苦い後味 ずでに解体され、

えてくるなんて、あり得る 他界し、父と暮らした。父 でに立ち退くよう求められ 礎防沿いの住民は同年末ま 足を連んだが、納得でき んだろうか」。区の説明会 堤防の計画を父から聞い 実家に戻るころ、スーパ 、国土交通省が盛り土を 現在の場防は高さ5・ 家を離れた。戻ってき 「この堤防を水が蘇



5月の時点で60棟あっ

この地で育った。大学の なんだな」。岩井さんは事

明け渡しの日、

残すのみとなった。 月19日」と期限を切った。 ないだろう」とたかをくく ろ岩井さんに立ち退きを求 ら辺げもない空き家の機能 っていた 住む家には簡単に踏み込め 不安ではあったが、 める3度目の催告書が区か 解体に踏み切った。そのこ 「住民の意向はお構いなし 岩井さん宅か

なる民家の強制排除に踏み切って2カ月 | 選事業を進める江戸川区が、予定地に スーパー堤防建設に合わせて土地区画 会社員の岩井左千夫さ



い詰められ立

具を運び出され、

『話し合いが実

同音体などか道路、公園、宅 地の整備のため、土地の区画 を変えて街を整備する事業。 宅地の場合、住民は自治体な どから一定のルールで算出さ れた補償金を受け取り、引っ

便と関係なく仮の住まいを け渡すことで折り合った。 推定され、そこに入るしか .出される。仕事や通路の 岩井さん

具を運び出したり、建築 体したりすることができ 定があり、「直接施行」 ばれる。

ていた。 事業仕分けで かにすることで、 スーパー堤防

日本大震災を受けて廃止

ってもらえる街づくりを小岩、 「與くなったと思 国や区

を近く本格化させる

ない」。住民からあきらめと反 変えないんでしょ」 が区側を招いて開いた説明会。 どうセスーパー堤助の計画は

リニア中央新幹線問題

嶋津暉之

1 リニア中央新幹線とは

リニア中央新幹線は次の計画 で推進されている一大プロジェ クトですが、多くの問題が指摘 されており、その先行きは不透 明になっています。

- IR東海による単独事業
- ・東京一名古屋間を 40 分で結ぶ 新しい新幹線、2014 年着工、 2027 年開業予定、建設費 5.55 兆 円
- ・2038年工事を再開し、大阪まで延伸。東京〜大阪間67分、2045年開業、建設費3.6兆円。 (リニア新幹線沿線住民ネットワークのHPより)



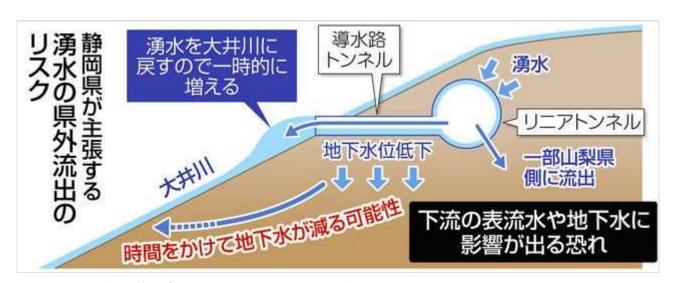
(「迷走のリニア計画:上」(朝日新聞 2020 年8月25日) より)

2 静岡県が問題視する大井川の流量減少

大井川の水源を貫くリニア中央新幹線のトンネル工事によって大井川の流量減少が強く心配されています。川勝平太・静岡県知事が県内での着工にストップをかけています。 その状況を伝える記事の一部をお伝えします。

リニア 知事が湧水戻し案批判

(中日新聞 2021 年 3 月 24 日)



リニア中央新幹線の南アルプストンネル(静岡市葵区)工事を巡り、川勝平太知事は二十三日の定例会見で、工事で山梨県側に流出した湧水をため、静岡県側に戻すというJR東海の代替策を「非現実的」と指摘し、県内での着工に「黄色信号がともった」と厳しい見方を示した。

JRによると、山梨県境での工事で静岡側から山梨側に流出が予想される湧水は三百万~五百万トン。二十二日にあった国土交通省の有識者会議後に、JRは湧水を十二~二十年かけて戻す代替策を示した。

湧水全量を戻すことを求める川勝知事は「二十年も戻らないなら、(環境影響の回避・軽減策である)全量戻しは破綻に近い」と指摘。トンネル掘削土や地下水位の低下による生態系への影響懸念も 挙げ、「工事自体が極めて厳しいという認識を持った」と述べた。

川勝知事はまた、有識者会議後に配布される福岡捷二座長(中央大研究機構教授)のコメントを「JR東海の追認」と批判。「座長の中立性、適任かが問われている。適任でないことも明らか」と交代を求めた。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (大杉はるか)

[水源連のコメント] 福岡捷二氏について

リニア中央新幹線の静岡県内区間をめぐる国土交通省の有識者会議について、川勝平太・静岡県知 事が福岡捷二座長を御用学者と厳しく批判しました。

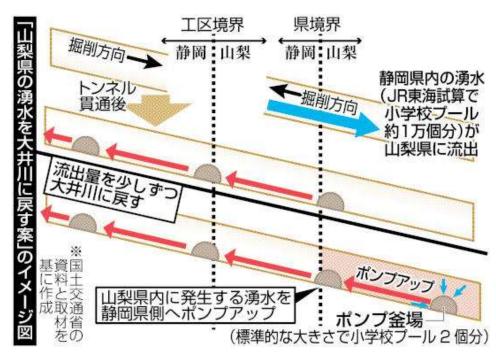
福岡捷二氏は中央大学研究開発機構・教授で、国土交通省の審議会の委員を長年務めてきました。 70 歳代後半の人です。社会資本整備審議会河川分科会の会長や社会資本整備審議会の会長などになった人で、国土交通省のお気に入りの人物です。ダムについても委員会で推進側に立った発言をしてきました。

流域、懐疑的な見方 山梨からの湧水戻しJR案【大井川とリニア】

(静岡新聞 2021 年 3 月 16 日)

リニア中央新幹線工事 に伴う大井川の流量減少 問題を巡り、トンネル湧 水の県外流出対策として JR東海が2月末の国土 交通省専門家会議で説明 した「貫通後に山梨県の 湧水を大井川に戻す」案 が迷走している。

国交省が14日に島田 市内で開いた流域10市 町の首長らとの意見交換 会で改めて説明したが、 流域からは「本当にでき るのか」と懐疑的な見方 が示された。



JRの試算によると、先進坑(本坑の前に掘削するトンネル)が貫通するまでに静岡県内で発生したトンネル湧水が山梨県に流出する量は300万トンに上り、小学校のプール約1万個分に相当。ほとんどの水がトンネルから流出するとみられる。一方、トンネル貫通後に山梨県で発生する湧水量は明確になっておらず、トンネル内の貯水槽(釜場)は小学校プール約2個分。ポンプアップできる量は限られ、失われた300万トンを補うことができるのか、専門家会議では戻すまでの時間差が問題視された。

難航するリニア「JRのツケ」 3 兆円融資の政権に誤算

(朝日新聞 2020 年 6 月 27 日)

リニア新幹線の「静岡工区」をめぐって初めて実現した JR 東海と静岡県のトップ会談。2 人きりで約1時間20分にわたってインターネットで生中継される異例の会談は、なごやかな雰囲気で始まった。

暗礁乗り上げたリニア 静岡県とJR、水めぐる相互不信

「大井川の水でつくられたお茶です」。途中、川勝平太・静岡県知事は金子慎・JR 東海社長に県名産の茶を勧め、そう説明した。県は工事で大井川の水量が減ることに懸念が強いことを伝える演出だ。JR 側の説明を一通り聞くと「水の問題をおろそかにしないと聞いて安心した」と述べたが、最後まで溝は埋まらなかった。金子社長は準備工事の着工を繰り返し求めたが、川勝知事は話題をそらすような場面も目立った。

終盤になってようやく、県の条例に基づく協定を結ぶことが着工の条件と説明。これを JR 側は前向きな発言と受け止めた。金子社長は会談後、「大変有意義だった」。協定締結に向けた手続きについて「スムーズに進むようなら今日の目的はかなえられた」と歓迎した。

ところが会談後、報道陣の取材に対し、川勝知事は 工事着手について「とんでもない」と認めない考えを 明確にした。県の事務方も協定について「現時点で結 べる状況ではない」として月内の着工は不可能と説 明。「27年開業」を掲げてきた JR 東海へ、事実上の 「延期通告」となった。

.

「JRは上から目線」と指摘も

静岡県の懸念は工事現場が水源と重なる大井川への 影響だ。工事でわき出す水がトンネルを通じ県外に流 出するのではと心配する。JR 東海はトンネル貫通後 リニア工事をめぐる静岡県側の懸念 南アルプス 地下水 増水路 リスル 「東海がつくる 導水路では 地下水が流出? 大井川 大井川 大井川 大井川 「川の水は飲み水、田畑、工場などに 利用しており「減ると困る」

は別に掘る導水路を使ってわき水を川へ戻すが、工事中は一部が県外へ流出してしまう期間がある。

下流域で飲料水や農業用水などに広く使われ、県人口の約6分の1の暮らしに関わる。流域では 1980年代にダムの影響で水量が減った地元住民が「水返せ運動」を展開した歴史がある。「水」に敏 感にならざるをえない県民感情も川勝知事の姿勢を支える。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(矢吹孝文、初見翔)

3 リニア中央新幹線問題の三つの裁判

リニア中央新幹線認可取り消し、工事差し止めを求めて三つの裁判が進められています。それぞれ の裁判の状況を伝える記事、ニュースをお伝えします。

(1)大井川への影響が出るとしてリニア中央新幹線工事の差し止めを求める裁判

リニア中央新幹線工事のトンネル工事によって大井川の水の量が減り、農業や生活に大きな影響が

出るとして、大井川流域の住民らが静岡県内区間 10.7km の工事の差し止める裁判が始まりました。 この裁判の様子を静岡放送が下記の通り、伝えています。

リニア工事中止求める裁判始まる JR 東海は争う姿勢

(静岡放送 2021 年 1 月 5 日)

リニア工事をめぐり、法廷での争いが始まりました。住民らが JR 東海を相手取り、工事の差し止めを求める裁判の第一回口頭弁論が 1 月 15 日開かれ、JR側は全面的に争う姿勢を示しました。 <原告側>「命の水が重要なのかを訴えたい」

訴えているのはリニア中央新幹線のトンネル工事に反対する大井川流域の住民ら 107 人です。住民らはリニアのトンネル工事によって大井川の水の量が減り、農業や生活に大きな影響が出るなどとして、県内区間 10.7km の工事の差し止めを求めています。15 日、静岡地裁で開かれた第一回口頭弁論で JR 東海側は、請求の棄却を求める答弁書を提出し、全面的に争う姿勢を示しました。住民側は意見陳述で「工事によって水の供給が途絶えれば市民の生活は成り立たず生死にかかわる」「『命の水』と引き換えにするような便利な社会はいらない」と主張しました。原告側は裁判後の会見で改めて水の重要性を強調しました。

<原告団 大石和央共同代表>「水を子々孫々守っていく使命感がある。リニア工事が農家にとってマイナスだと」

(2) 沿線1都6県の住民らが認可処分の取消を求める裁判

沿線1都6県の住民らがリニア中央新幹線の認可処分の取消を求める裁判が2016年から東京地裁で進められています。

ストップ・リニア!訴訟原告団&リニア新幹線沿線住民ネットワークのHPから引用します。 https://linearstop.wixsite.com/mysite/blank-1

環境影響評価法に違反する環境影響評価をめぐる各論

- ①地下水脈の破壊(沿線全都県にあてはまること)
- ②建設発生残土の処理が未定(運搬ルート、処分方法、処分先)
- ③工事車両、建設機械による騒音、振動、渋滞、大気への影響の過小評価(沿線全都県にあてはまること)
- ④自然環境の破壊、生態系の破壊(沿線全都県にあてはまること)
- ⑤併用に伴う開口部の騒音、振動、微気圧波、低周波による健康被害(沿線全都県にあては まること)
- ⑥磁界の人体への影響
- ⑦高架部分の日照被害(山梨、岐阜などで)
- ⑧景観の破壊(山梨、神奈川などで)

中間判決が 2020 年 12 月 1 日にありました。原告 781 人のうち、約 7 割の 532 人は「原告適格」を認めないという不当な判断でした。

リニア新幹線の影響についての争点はこれからが本番です。

中間判決についての記事の一部をお伝えします。

リニア訴訟、原告7割の「適格」認めず 地裁の中間判決

(朝日新聞 2020 年 12 月 1 日)

原告からは憤りの声が上がった。

住民らはリニア建設工事によって、南アルプスの自然環境を享受する権利が奪われ、工事車両による騒音や振動の被害を受けるなどとして、事業の認可取り消しを求めている。

判決は、工事やリニア走行で実際に被害を受ける可能性がある 249 人について原告適格を認め、自 然破壊や乗客としての安全性を訴えた 532 人については認めなかった。・・・

判決後、原告団は記者会見を開き、「なぜ原告を切り捨てるのか。裁判所から説明がない」と語気を強めた。

原告団長で、甲府市の川村晃生さん(74)は自然景観の保全などを訴えていたが、原告適格を認められなかった。「リニアが、南アルプスの自然や乗客の安全性にどう影響するかを立証しようとしていた矢先にこういう判決が出た。極めて不当な判決だ」と怒りをあらわにした。

(3) 山梨県南アルプス市の沿線住民が建設工事差し止め等を求める裁判

この裁判について記事の一部をお伝えします。

リニア初の建設差し止め訴訟 山梨県南アルプス市

(週刊金曜日2019年5月30日(井澤宏明))

住宅地の真上を通るリニア中央新幹線の巨大な高架橋によって静穏な生活が破壊されるなどとして、山梨県南アルプス市の沿線住民が5月8日、事業を進めるJR東海を相手取り、同市内の建設工事差し止めや慰謝料を求める訴訟を甲府地方裁判所に起こした。

提訴したのは「南アルプス市リニア対策協議会」の8人。・・・・・・・・・

原告のトマト農家・河西正廣さん(71歳)は、リニアにより農地が分断される。「リニアで利便性が良くなると言われているが、我々にとって、『百害あって一利なし』です」と語気を強めた。

4 コロナ禍でリニア新幹線の先行きは?

コロナ禍でリニア新幹線の先行きは極めて厳しいものになってきています。

(1) コロナ禍の問題を指摘する論考

JBPRESS の記事を一部引用します。

新型コロナで万事休すか、リニアを待つ無残な末路一

(JBPRESS 2020年5月18日)

新型コロナウイルス対策の長期化がほぼ確実になったことで、鉄道各社の業績懸念が高まっている。特に新幹線への依存度が高く、リニア中央新幹線の建設を行っている JR 東海への影響は大きい。JR 各社は民間企業とはいえ、もともとは国鉄であり、極めて公共性が高い。コロナ後の社会を見据えた上で、鉄道網をどう運営していくのか国民的な議論が必要だろう。

(加谷 珪一:経済評論家)

GW期間中の新幹線利用者数は95%減

JR 各社は 2020 年 5 月 7 日、ゴールデンウィーク (GW) 期間中の鉄道利用状況を公表した。いつもの GW であれば、通勤路線の利用が激減し、旅行や帰省などで長距離路線が混雑するというのが定番だったが、今年は緊急事態宣言の発令によって移動自粛が求められており、新幹線もガラガラという状況だった。

JR 東日本の GW 期間中の利用者数は、新幹線が前年比 95%マイナス、在来線の特急列車の利用者数は同じく 95%のマイナスだった。JR 東海は新幹線がマイナス 94%、在来線がマイナス 96%、JR 西日本は山陽新幹線がマイナス 95%、在来線特急も 95%のマイナスとなっており、各社とも総じて 95%程度、利用者数が減少している。

テレワークとオフィスワークを比較すれば、オフィスの方が効率がよいのは明らかだが、出張については顕著なマイナス効果はあまり出ていないと考えられる。

現場を持つ業界の場合、出張で直接、人が訪問することの重要性は変わらないだろうが、事務的な業種における出張は、今後、見直されていくかもしれない。しかも日本は人口が急激に減っており、鉄道を利用する人の絶対数も減少が予想されている。新幹線に代表される長距離高速鉄道に対するニーズは、長い目で見た場合、すでにピークを超えた可能性が高い。

日本は今後、急激な人口減少フェーズに入ることが確実視されており、IMF(国際通貨基金)では人口減少に伴って日本のGDPが今後40年の間に、現時点との比較で25%減少するとの試算を公表している。この数字は大げさでも何でもなく、マクロ経済のモデルに沿って計算すれば、誰がやっても似たような結果を得ることができる。

つまり日本は何もしなくても経済が急激に縮小することが確実な状況であり、日本は望むと望まざるとにかかわらず、コンパクトな社会にシフトする必要に迫られている。今回のコロナ危機は、短期的にはもちろんのこと、中長期的にも、人やモノの大規模な移動を抑制し、ITを使った効率的な社会の建設を促すことになるだろう。

(2) リニア新幹線沿線住民ネットワーク等の国交省への申し入れ

市民団体もコロナ禍の問題を踏まえて、国土交通省とJR東海に対してリニア新幹線の事業中止の申し入れを行っています。

東京新聞の記事を引用します。

市民団体「リニア中止を」と訴え 環境影響、採算性に問題

(東京新聞 2020 年 8 月 24 日 (共同通信))

リニア中央新幹線の建設に反対する「リニア新幹線沿線住民ネットワーク」などは24日、国土交通省とJR東海に事業中止を申し入れた。自然環境への影響のほか、新型コロナウイルスの影響で交通需要が減少しており、採算性にも問題があると訴えた。国交省とJR東海の担当者はいずれも「リニアの必要性は現時点でも変わらない」として、事業の見直しを否定したという。

静岡県はトンネル掘削による地下水への影響を指摘しており、JR東海に環境対策の欠陥を認めて 工事を中止するよう要請。国交省にも工事認可の取り消しを求めた。